JMMA
JAPAN MUSEUM MANAGEMENT ACADEMY

日本ミュージアム・マネージメント学会 会報
No.38
vol.10 no.2
2005．9．30．発行

Contents

目　　次

【特　集】
〈会長挨拶〉創立10周年記念大会挨拶～博物館関係団体等の総結集の時代～　日本ミュージアム・マネージメント学会長　大堀　哲 …… 2
〈大会趣旨説明〉ミュージアム・コミュニケーション　第10回大会実行委員長　沖吉　和祐 …… 3
〈学会賞受賞者研究発表〉
北海道大学大学院　佐々木　亨 …… 4
江戸東京たてもの園　佐々木秀彦 …… 6
㈱三菱総合研究所　松永　久 …… 7
〈会員研究発表〉
実践女子短期大学英語コミュニケーション学科　武内　一良 …… 9
毎日新聞社大阪本社総合事業部　高市　純行 …… 14
東急まちだスターホール　福永　則子 …… 15
神奈川県立生命の星・地球博物館　奥野花代子 …… 16
㈱乃村工藝社　森　美樹 …… 18
丹青研究所　能美　栄子 …… 20
石川県立美術館　村瀬　博春 …… 21
文化財復元センター　大隈　剛由 …… 22
総合研究大学院大学文化科学研究科　松岡　葉月 …… 26
お茶の水女子大学大学院　菅井　薫 …… 27
京都橘大学文化政策学部　木下　達文 …… 29
〈研究部会開催報告〉
基礎部門研究部会　基礎部門研究部会幹事　小川　義和 …… 31
実践部門研究部会　実践部門研究部会幹事　松永　久 …… 32
応用部門研究部会　応用部門研究部会長　塚原　正彦 …… 33
制度問題・事業戦略合同研究部会　桃山学院大学　井上　敏 …… 36
〈アフタヌーンミュージアム〉
JMMA理事　塚原　正彦 …… 39
国立科学博物館　石川　昇 …… 40
【インフォメーション】 …… 43

特　集　去る５月21日・22日に開催いたしましたJMMA第10回大会『ミュージアム・コミュニケーション』の内容等を特集してご報告します。

〈会長挨拶〉

創立10周年記念大会挨拶
～博物館関係団体等の総結集の時代～

日本ミュージアム・マネージメント学会長
（長崎歴史文化博物館館長・常磐大学大学院教授）
大堀　　哲

本学会は1995年３月18日、国立科学博物館において設立準備会を開催したことをもって実質的な創設日としておりますので、今年で満10周年を迎えたことになり、記念すべき今大会であります。会員をはじめ、多くの関係の方々のご支援ご協力を頂き、本日を迎えることができましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

この10年間、政治、経済、行政、教育、福祉等々、様々な分野で変革が求められ、実際にそのための真剣な努力が払われてきました。人々の生涯学習を支援し、広く公共に貢献することが求められる博物館もその例外であり得ないことは他言を要しません。閉鎖性から脱皮し、開かれた親しまれる博物館づくりをめざしてボランティア制度の導入が図られたり、参加体験型展示手法の開発、多様な教育普及プログラムの企画・実施など、社会の変化、人々のニーズに対応すべく諸活動を積極的、開発的に展開するようになったことはご承知の通りであります。

折しも、日本博物館協会は文部科学省の委嘱を受けてこれからの博物館に寄せられる社会的要請、それを果たすための機能や支える条件を中心として博物館の望ましいあり方や望ましい姿について調査研究を進めてきました。その成果として、平成13年６月に「対話と連携の博物館；理解への対話・行動への連携」を、平成15年には「博物館の望ましい姿；市民とともに創る新時代博物館」を、さらに平成16年に「使命・計画作成の手引き」をまとめました。これらが各博物館のそれぞれの個性、特徴を活かした行動を行い、博物館全体としての総合的な力の向上・発展につながるものと確信いたします。

これらの検討委員会、まとめの作業には本学会の多くの会員が参画し、中心的な役割を果たしました。このことは本学会の10年間の活発な活動と深くかかわっておりますし、その成果をふまえてこれらの会員の方々が中心となってミュージアム・マネジメントに関する提言を積極的に行ってきたことが評価されたためといってもよいと考えます。

こうした博物館関係者の真剣な取り組みにもかかわらず、博物館を取り巻く環境が飛躍的に好転する兆しは見えません。それどころか国も地方も財政状況の悪化が続き、公共財とは言われながら文化施設としての博物館への予算カットが現実化していることもご承知の通りであります。2003年の地方自治法改正で導入された「指定管理者制度」のために、「効率」を優先し、「文化」をないがしろにする方向に行くことがあってはならないと思います。私たち博物館関係者は、今後こうした制度の導入に注目しつつ、厳しい環境を突破するためにも博物館の「評価」の問題を避けて通るわけにはいかないと思います。

以上のようなことを考えますと、本学会の果たすべき役割がますます大きくなるものと痛感いたします。しかし、これは一学会が如何に力を付けたとしても自ら限界があることを知らなければならないと思います。今こそ、まさに関係者の「対話と連携」が必要です。

博物館間の連携協力、他の機関、施設等との連携協力はもとより、私が何よりも重要、かつ急がなければならないと考えますのは博物館関連学会や協会等の実際的な相互協力関係、大同団結の必要性であり、その体制の確立であります。それぞれが分散した状態では、これからの

困難な問題の解決に大きな力を発揮することができないからであります。本学会会員の皆様にもこのことについてご理解を頂き、ご協力をお願いしたいと考えております。10周年記念大会に当たり、所感の一端を申し上げ、今後の皆様のご活躍をお祈りしてご挨拶と致します。

〈大会趣旨説明〉

ミュージアム・コミュニケーション

第10回大会実行委員長
沖吉　和祐

本学会は、これまで「ネットワーク」、「リレーションシップ」をテーマに活動を続けてきた。一昨年からは、それをさらに発展させ「コミュニケーション」を新たな課題として、学会活動を展開している。

今年の大会は、ミュージアム・コミュニケーションをテーマにした過去２年間の研究と実践活動の結果を発表しあい、また、学会の10年間を振り返って学会としての成果と課題を討論して、さらに新たな歩みを開始するための記念すべき大会である。

近年、博物館、ミュージアムを取り巻く環境は大きく変化している。

①人生にわたる生涯学習の場としてミュージアムは、子どもからお年寄りに至る多様な人々のニーズに応えうるサービスをいかに提供するか、②博物館に新しい経営手法が導入される中で、ミュージアムとしての特性を発揮するために、どのようなマネージメントが必要か、③自然や歴史文化との共生が求められる今、地域づくりにミュージアム・マネージメントの考えをどのように生かしていくか。

本学会がこのような課題に、柔軟かつ機動的に取り組んでいくことができるよう、従来の研究部会を整理して、次の３つの研究部会に再編成して活動することとした。

・ミュージアムの理論・制度に関する「基礎部門研究部会」
・ミュージアム資源・事業戦略に関する「実践部門研究部会」
・ミュージアム文化・コミュニケーションに関する「応用部門研究部会」

本大会は、その第１歩として、この３つの研究部会のねらいをそのままテーマにした３つの分科会を開催することとした。

また、この大会では、画家の松井守男氏の「ミュージアム・マネージメントは文化を想像・創造する」と題した特別講演と展示、そして、ミュージアム・シアター「小さな来館者」の公演などを行い、この大会そのものを「ミュージアム」に見立てた企画をした。

学会10周年の最初の事業としてこの大会が開かれた。地域の活性化に対する自治体の取り組み、学校における総合学習の見直し、公立博物館における指定管理者制度の運用、国による教育基本法、社会教育法、博物館法等の改正などの動きを見据えて、本学会の果たすべき役割はますます大きくなっている。本学会の将来構想委員会における審議結果を踏まえつつ、この大会を契機に、社会をリードする「行動する学会」として更なる発展を期して、会員の皆様とともに積極的な取り組みをしていきたい。

〈学会賞受賞研究発表〉

静岡県立美術館の評価
―これまでの成果と今後の展開―

北海道大学大学院文学研究科
佐々木　亨

今回このような賞をいただき、とても光栄に思います。

事業改善に向けた実践とリンクさせながら、一連の調査研究を進めることをご了解くださった静岡県立美術館および静岡県生活・文化部文化政策室の職員のみなさま、美術館改革の道筋をつけた同美術館評価委員会のみなさま、また膨大なデータ処理をお手伝いいただいた北大院生のみなさまに、この場を借りて心から感謝申し上げます。

1　評価に関する年表

筆者が静岡県立美術館と出会ったのは、2001年３月であった。実証的な利用調査などに基づいたミュージアムのマーケティングに関する研究を発展させ、事業評価と改善活動を一緒に進めるモデルケースとなるミュージアムを、それ以前から全国で探していた。そのとき、知人から同美術館のことを紹介され、３月に初めて美術館に伺った。

それ以降、同美術館における評価に関する活動は、以下のように進んでいった。

2001年度はベンチマークスと呼ぶ74の評価指標群を策定し、翌2002、2003年度は、そのベンチマークスに関する現状値を測る調査を実施し、年度末には現状値を公開した。この活動は、学芸を中心とする美術館職員と筆者との共同研究というかたちで進めたため、公開の方法はあくまで個人による研究発表という形であった。

2002年度の後半には、現状値に関する中間報告をした。その際、現状値をどう解釈するか、つまりより高い数値であるべきなのか、それとも現状のまま維持できればいいのかなどの判断基準が希薄なことに気づき、美術館のミッションを見直し、再検討する作業を始めた。この作業は、指標を決めて、現状値を調査するという作業とは性質が異なっていた。美術館の事業や存在をそもそもどう考えるかという経営の根幹に関わる事項である。2002年度中にはこれに関する結論を得ることはできなかった。

2003年７月に、静岡県生活・文化部長が設置する美術館評価委員会ができた。2004年度には、委員会内に戦略計画作業部会ができ、そこで2002年度に始めたミッションの見直し・再検討についての議論を継承した。この部会は、筆者以外すべて美術館と県の文化政策室の職員で構成されており、実質的には内部から議論を積み上げていく形で、ミッションの見直しを行った。

2005年３月には、評価委員会として「提言書」を発行し、見直しをしたミッションおよび戦略計画(案)、改革のための５つのツールなどを明示した。それを受けて、美術館はまずは自己評価システムの運用を７月に開始した。

以上が、およそ５年間の評価活動に関する流れである。

2　評価に対する誤解

ミュージアム側からみれば、評価とは、ミュージアムの使命や目的を達成するために、利用者や地域住民から定量的および定性的なデータを収集し、それに基づいた運営改善・改革を行うための「道具」と位置づけられる。一方、地域住民や利用者側からみれば、ミュージアムの社会的役割や責任をわかりやすく説明してくれる「データ」となる。

しかし、評価はそのように正しく理解されていないことも少なくない。例えば、評価はミュージアム間の優劣をつけて選別するための道具であると理解されていたり、芸術や文化は数字で測ることはできないので、そもそも評価は無用と思われたりする。

静岡県立美術館で評価を始めたころは、「評価は、入館者数と収入が良くないことを隠す手立てではないか」とよく言われた。確かに74指標からなるベンチマークスを導入することにより、それまでは絶対的であった入館者数と収入という２つの指標以外に指標をいくつも設定するので、そのようにとらえられたのかもしれない。しかし、現状値を測る調査を通して手に入れた情報こそが、入館者増や収入増のきめ細かい方策を検討するのに重要な情報であるといえる。

3　ベンチマークスに現れない情報

静岡県立美術館の場合、例えば、ベンチマークスの１つに「展覧会における、自分の観覧体験を他人に伝え、来館を他人に勧める観覧者の割合」というものがある。観覧者にはアンケート調査票に５段階で点数を付けていただき、「観覧体験を他人に伝え、

来館を他人に勧めるか」という設問に対して、「はい」または「どちらかというと「はい」」と回答した観覧者の割合を算出する。2002年度は58.1%、2003年度は62.4%であった。この数字が、入館者数とともに、美術館の現状を示す数値として公表された。

この測定された数値は、展覧会の総合的な満足度を表す数字である。しかし、ベンチマークスには現れないが、もっと興味深い数値をたくさん手に入れることができた。

⑴　リピーター構成

2002年度の年間観覧者約17万人のうち、新規観覧者は18%で、残り82%がリピーターであった。そのリピーターのうち、77%が前回の観覧が１年以内であった。つまり、１年に２回以上来館する方が、全観覧者の63%を占めていることが分かった。さらに、その63%の観覧者の半数近くが50歳代以上であり、観覧の形態として１人または配偶者などの同行が多かった。リピーターの多いことが判明したとともに、その内訳が中高年層に偏っていて、なおかつ観覧の際に子どもや孫といった複数の世代で観覧していなく、観覧体験の次世代への継承が美術館内では進んでいないのではないかという仮説が考えられた。いま現在、リピーターが多いことはよい状況であるが、10年後を考えると、このリピーター割合を維持するには課題があることが分かった。

なお、JMMA研究紀要第９号に投稿した筆者の報告も、リピーター構成に関して判明したことである。

⑵　カテゴリカル回帰分析

展覧会の満足度を構成する要素を「感動」「発見」「料金」「心地よさ」の４つとした場合、満足度に影響を及ぼす度合いをカテゴリカル回帰分析により表した。その結果、展覧会のテーマや開催時期によって、影響を及ぼす要素がかなり違うことが判明した。今後、同種のテーマの展覧会を開催する場合、企画段階で何に力を注げば、満足度の向上を図りやすいかなどに応用できる。

⑶　テキストマイニングによるクラスター分析

ベンチマークスの現状値を測るためのアンケート調査票には、自由回答欄も設けている。「あなたにとって、美術鑑賞や美術館に行くことはどういう意味がありますか」という回答をもとに、テキストマイニングを用いて、観覧者のクラスター分析を行った。中高年のリピーターを中心とする女性が多いクラスターには、美術館に行くこと自体に価値を見出している層、心の豊かさを求めている層、本物を志向している層が存在することが分かった。教養志向、勉強志向のクラスターには20歳代以下の観覧者が多く含まれている。癒しを求めてくるクラスターには、中高年の男性が他のクラスターに比べて目立っていた。

美術館の将来に向けた成長戦略を考えるとき、美術館の特徴を発揮し、ミッションの達成を図るために、今後どのクラスターへのサービスを重視するのかを検討する際、この分析結果は重要な情報である。

４　これからの展開

利用者や周辺環境に関する調査から得られた定量的・定性的なデータに基づいた、ファクトベースの美術館経営をするための素地はできあがったと考える。今後は、そのファクトをもとに、実際の美術館経営の現場でさまざまな意思決定をし、迅速に実行できる組織を創る段階に進んでいくと考える。

静岡県立美術館評価委員会が発行した「提言書」で掲げている、経営改革のための５つのツールは以下のとおりである。

⑴　ベンチマークスを改良した、戦略計画方式の目標管理システム「ミュージアム・ナビ」
⑵　館長と県との「目標合意制度」
⑶　館長とともに美術館経営を行う「経営ボード」
⑷　上の⑴から⑶を評価する「第三者評価委員会」
⑸　このすべてを県民や社会に公開する「情報公開」

今年７月から⑴の運用が開始され、⑷についても今年度中に設置される予定である。その他についても検討されている。

５年前に美術館職員・文化政策室職員と筆者との間で開始した研究会が発端で、このような展開になるとは当初、予想していなかった。しかし、利用者に関する調査を単なる研究に終わらせることなく、そこから課題を整理し、現場の改革・改善に結びつけるためには、美術館と県側が日常の正式な業務として、評価に取り組まなければならないことを、この５年間で筆者は身を以て知った。その意味では、今日のこの形は必然であったと考えている。

＊静岡県立美術館評価委員会「提言書」は、美術館のホームページからダウンロードできます。
http://www.spmoa.shizuoka.shizuoka.jp/tearoom/evaluation.html

〈学会賞受賞研究発表〉

博物館の拠り所を求めて
―基準・使命・倫理―

江戸東京たてもの園
佐々木　秀彦

1.「拠り所」の明確化を

日本の博物館界にとって、博物館の拠り所を明確にすることが急務である、と申し上げたい。ここでいう「拠り所」とは、博物館界が社会に対して博物館の存在意義と公益性を示す宣言である。さしあたり３つのレベル、博物館界における博物館の「基準」、各博物館における「使命」、職員にとっての「倫理（＝行動規範）」が考えられる。

では、なぜ拠り所なのか。昨今の博物館をめぐる制度改革は、公的な機関や施設の改革を、博物館に当てはめるのにすぎず、博物館を活性化させ、社会貢献を促進させるか定かではないからである。国立博物館の独立行政法人化、公立博物館への指定管理者制度の導入、私立博物館に関係の深い公益法人改革しかりである。このままでは、博物館は拠り所なく「改革」の波間を漂うことになりかねない。博物館がその真価を発揮し、社会に貢献するためには、博物館の独自性と公益性を明らかにしなければならない。博物館の拠り所が求められる由縁である。

博物館は、上からの改革の波にのまれようとしているが、一方では拠り所の確立をしようとする動きがある。筆者も関わっている日本博物館協会と、日本ミュージアム・マネジメント学会（以下「JMMA」とする）の取組みを紹介し、今後の展望を述べたい。

2．博物館界としての基準の策定

まず、博物館界として取り組まなければならないのは、博物館の基準であろう。博物館とは社会にどんな役割を負い、何をすべきかを明らかにしなければならない。日本博物館協会（以下「日博協」とする）は、2001（平成13）年に、『「対話と連携」の博物館』を刊行し、今後の博物館の望ましいあり方と、社会に対する基本姿勢を示した。博物館に関わる人たちが、理解しあうために対話をし、行動するために連携することを打ち出したのである。JMMAも、大会のテーマを第５回（2000年）から７回（2002年）まで「リレーションシップ」＝連携としている。

日博協は、さらに設置者・館種・規模の違いを超えた博物館共通の活動指針として、2003（平成15）年に『博物館の望ましい姿　―市民とともに創る新時代博物館―』を示した。この中で博物館の基本を、マネジメント、コレクション、コミュニケーションの３つに整理し、①使命と計画、②資料の収集と保管、活用、③調査・研究、④展示、教育普及活動、⑤施設の整備・管理、⑥情報の発信と公開、⑦市民参画、⑧組織・人事、⑨財務・社会的支援について、指針を示した。JMMAは大会テーマを第８回（2003年）から10回（2005年）までを「コミュニケーション」としている。

博物館の設置者は、「博物館の望ましい姿」を博物館の整備や、博物館の評価に活用することができる。日博協は独立行政法人の評価や、指定管理者制度における博物館の水準を維持するための基準、あるいは公益法人としての公益性の証明に活用されるように提言し、働きかける必要があるだろう。また、博物館法が改正されれば登録基準として応用可能である。教育基本法の改正が政治日程に上がれば、社会教育法や博物館法の改正にもつながる。博物館界が率先して博物館の基準を明示することが求められる。

3．各館における使命の明確化

次に、各博物館において基本理念、使命を再認識する必要がある。近年、博物館は評価にさらされているが、入場者数や自己収入などの一面的な指標で評価されることが少なくない。博物館は公益のための非営利的な機関であるのだから、各博物館が果たすべき社会的な使命がどれだけ達成できたかを評価するのが本道である。そのためには博物館が自らの使命を明らかにして、評価指標を示さなければならない。独立行政法人の評価も、設置者による指定管理者の事業評価も、使命が不明確であれば、的はずれになり、博物館の向上につながらない

日博協は、各博物館を支援すべく2004（平成16）年に『使命・計画作成の手引』を刊行し、さらに自己点検支援プロジェクトを開始した。要請のあった博物館に専門家から成る支援チームが赴き、ワークショップを行い、各館の自己点検と重点課題、使命の明確化を支援する事業である。すでに全国10館で実施し、実施した館から、今後に向けた合意形成に有益であるとの評価を得ている。

4．職員・関係者にとっての倫理の確立

職員・関係者にとって日々の業務の拠り所となる行動規範、欧米風にいえばCode of Ethics＝倫理規程の確立も急務である。指定管理者制度によって博物

館の運営の門戸が広く開放されると、これまでのように実務経験を通して職員の行動規範を培うようなことはできない。博物館の公益性を保証するためにも、一刻も早く行動規範を明確にしなければならない。本来なら、設置者は指定管理者の指定用件に行動規範の遵守を盛り込むべきであろう。

わが国独自の博物館倫理規程は未だに制定されていないが、日博協はICOMをはじめ、アメリカ、イギリス、カナダの倫理規程を翻訳している。わが国の行動規範を検討する際に有益な参考資料となろう。

5．学協会の存在

以上３つのレベルの拠り所を確立するには、学協会の存在が決定的に重要である。「官」頼みでは当事者としての責任を欠くし、「民」まかせの自由放埒も困る。行政と市民の間に立った学協会の専門性、公益性が今こそ発揮されるときである。

〈学会賞受賞研究発表〉

ミュージアムシアターと その可能性について

株式会社三菱総合研究所
地域経営研究センター　**松永　　久**

1．ミュージアムシアターとは何か

「ミュージアムシアター」という言葉は聞き慣れない人が多いかも知れない。

ミュージアムシアターとは、自らのミュージアムのコンセプト、テーマ、あるいはミュージアム全般を題材とした演劇である。世間一般に演じられている演劇との違いについては、ミュージアムシアターの世界組織であるInternational Museum Theatre Alliance（IMTAL：本部はニューヨーク・セントラルパーク動物園）の関係者は、次のように述べている。

①ミュージアムシアターは、教育普及の手法の一つである
②教育上の効果について目標を持って実施する
③ミュージアムの方向性、自らのミュージアムのテーマを題材とする

ミュージアムシアターの歴史は実は比較的浅い。AAM（全米博物館協会）の場で演じられるようになってからまだ10年にも満たないし、IMTAL主催のミーティング（Theatre in Museums Workshop：今年は９/26～10/１の日程でミネソタで開催）も今年でまだ19年目である。もちろん日本でもこうした展開を行っているミュージアムは、2001年度江戸東京博物館くらいであり、他の博物館では今のところ皆無といってもよい。

2．ミュージアムシアターのメリットについて

ミュージアムシアターの定義については、**1．**で述べたとおりであるが、こうした活動を行うことのメリットについて、AAMにおける研究発表（2003年：ダラス）及び2000年（クリーブランド）～2003年（ダラス）のAAMの会場で演じられたミュージアムシアターを見た範囲で、私は次のように整理してみた。

⑴　集客面のメリット

①地域、学校とミュージアムとを持続的に結びつける手法となりうる
・地域の身近な素材をテーマにすることで、あるいは学年別にテーマを変えたシアタープログラムを作成することで、地域あるいは学校との持続性ある連携が可能となり、こうした人々の来館促進に結びつく。

②文化的な活動を求めている高齢者に対して活動の場となりうる
・時間にゆとりがあり、文化的な活動を志向する高齢者は増えている。こうした方々が自ら台本を書き、小道具を作る劇団を作り、定期的に発表するといった展開ができれば、ミュージアムは地域住民のコミュニケーション拠点となることができる。

⑵　収入面のメリット

集客の向上は結果として館の収入増に結びつくことにつながる。また、飲食や物販機能を持つミュージアムであれば、館の利用者が昼食、喫茶、購買などをしてもらえるチャンスが増えることから、それぞれの収入増も期待できる。

⑶　教育面のメリット

①展示の新しい手法となりうる

・近年の日本のミュージアムは、ハンズ・オンを用いた展示が増えているが、次世代の展示はこうした手法に加え、マインズ・オン（心に響く体験を通じて覚えていく）ことが重要であると考える（注：この考え方は、ハンズ・オンプランナーであり、本学会会員である染川香澄さんがかねてから提唱されている）。ミュージアムシアターは、演劇が持つ、観ることで心に響く効果を備えていることから、マインズ・オンの最も有効な手法の一つとして評価することができる。

②様々なバリエーションを設けることが可能である

・同じテーマのシアターであっても、シアターの観客に応じて言葉遣いや上演時間、さらには観客を巻き込んだ展開など様々なバリエーションを作ることができ、観客の教育ニーズにあった展開が可能である。

⑷　コスト面のメリット

国内のミュージアムを取り巻く環境は非常に厳しく、新規の展示物の制作・更新を実現することが難しくなっている。そうした中で、ミュージアムシアターは、演じることができる舞台さえあれば特に大がかりなハードやソフトは必要としない。このため、多額な投資コストは不要である。また、言うまでもなく、大がかりなハードがないため、維持管理コストも少なくて済むというメリットもある。

3．ミュージアムシアターの課題と可能性について

⑴　ミュージアムシアターの課題

2．では、ミュージアムシアターのメリットを様々な角度から示したが、実際にミュージアムシアターをミュージアムで成功させるためには、館の理解、学芸員と地域・学校を結ぶ人材の育成（エデュケーターあるいは演出家）、制作費用の確保などの課題がある。とりわけ、今回実際にシアターを上演してみて、経験を持った脚本家、演出家の存在は欠くことができないことを痛感した。実際に、アメリカで展開されているミュージアムシアターでも、プロの脚本家、演出家を雇っているケースがあり、そうしたところの作品は、他に比べてかなり洗練されていた。

⑵　ミュージアムシアターの可能性

ミュージアムシアターが、今後全国的な広がりを見せるには、⑴で示したような課題があることは否めない。しかし、地域住民のミュージアムに対する理解と支援が今後ますます重要になる中で、ミュージアムシアターは非常に有用な手法であり、ミュージアムにとって必要になるのではないかと私は考えている。ミュージアムと地域住民との距離をより身近なものにし、しかもミュージアムにとって今やもっとも必要とされている来館者数、さらには館の実績評価に貢献できるこの手法に今後私は注目していきたい。

4．JMMAにおいて実施したミュージアムシアターについて

今回、JMMAの場でミュージアムシアターを開催する機会を頂いたが、最後に、今回シアターを実施するにあたっての裏話を少し書くことにしたい。

ミュージアムシアターの開催にあたっては、半年ほど前から劇団（SPIRAL MOON）の主宰である秋葉正子さんに依頼し、今回のシアターの準備に取りかかった。もともと以前から秋葉さんからはミュージアムを使って演劇ができないかという相談を持ちかけられていたこともあり、話はスムーズに進められた。

ところが、実際に脚本を書く段階になり、難しい面が出てきた。当初は特定の博物館と共同で実施することを考えた。しかし、ミュージアムにおいてシアターの考え方を導入することそのものがわが国でもまれな試みであるため、特定の博物館の協力を得ることは断念せざる得なくなった。このため、話をミュージアムのリニューアルという一般的な、わかりやすい設定にすることで脚本を書き始めた。（当日上演しなかったが、一部プログラムに記載されていた「博物館は夢を見るのか」というタイトルがそれに該当する）。

しかし、このタイトル・内容では **1．**で示した「ミュージアムシアターの定義」に沿った展開とは言えないということになり、結局上演２週間前に、ある歴史博物館に勤務する学芸員の日常生活を伝えることをテーマとしたシアターにすることで落ち着き、一から脚本を書き直すことになった。私も、学生時代にドイツ語劇の制作スタッフとして参加していた経験があったので、最後の１週間は微力ではあったが制作に参加させて頂いた。

当日の様子については、既に皆さんもご存じかと思うのでここでは記さないが、今後のミュージアムシアターの展開のたたき台となってもらえると、非常に幸いである。

会員研究発表

ミュージアムにおけるアクセシビリティの検討
短大文化祭における企画展開催における課題

実践女子短期大学英語コミュニケーション学科　武内　一良
実践女子短期大学生活福祉学科　西脇　智子

本研究は、本来展示会場として用いられていない場所において企画展示を行い、高齢者あるいは障害者にも楽しめる会場設営の条件を分析すると共に、展示開催時における来場者のインタビューを実施し、展示会場に対する訪問者のアクセシビリティに必要な条件の吟味を目的とした。具体的な手続きとしては、2004年11月13日(土)および14日(日)の２日間にわたり開催された常盤祭（実践女子大学・短期大学の学園祭）において発表者自身が実施した「世界のバリアフリー絵本展」の会場設営を調査対象とした。

１．はじめに

ミュージアム訪問者（museum visitors）への対応に関する研究は、近年さまざまな視点から多くの議論がなされてきた。しかしながら、加齢あるいは障害などの個人的な問題を抱える人々を訪問者として扱った研究は、緒に着いたばかりと言わざるを得ない。こうした高齢者や障害者を扱った研究に登場する用語にバリアフリー（barrier-free）がある。これは、高齢者あるいは障害者を、健常者に対する少数派グループとして区別する立場を取るものである。これに対して、高齢者や障害者を含めたすべての人々を同じ訪問者という同一のカテゴリーでくくることを求めるノーマリゼーション（normalization）という観点からミュージアムのアクセシビリティ（accessibility）を論じた研究は、ごく限られている。

本研究は、本来展示会場として用いられていない場所において企画展示を行い、高齢者あるいは障害者にも楽しめる会場設営の条件を分析すると共に、展示開催時における来場者のインタビューを実施し、展示会場に対する訪問者のアクセシビリティに必要な条件の吟味を目的とした。具体的な手続きとしては、2004年11月13日(土)および14日(日)の２日間にわたり開催された常盤祭（実践女子大学・短期大学の学園祭）において発表者自身が実施した「世界のバリアフリー絵本展」[注1]の会場設営を調査対象とした。短期大学の通常教室を展示会場とし、前日の会場設営に関する手続きの分析および当日の来場者に対するインタビューを通じて、広義のミュージアムへのアクセシビリティを高める会場設営の条件について考察を行った。

２．バリアフリーとノーマリゼーション

バリアフリーとは、一般に社会生活を営む上で障害となる物理的な存在を排除することを意味する。川内（2001）によれば、このバリアフリーとは1940年代後半から1950年代前半にかけて米国で小児まひが流行し、その子供たちが成長して社会との接点が高まったときに生まれた概念で、彼らが社会で活動する上で障害となる物質的な存在を排除する必要性が出てきたことから始まったとされている。その場合当然のことながら、ある物理的な存在を障害と感じる者と、その存在が障害とはならない者という２つの立場が発生する。一例として階段という物理的な構造に着目すると、そこには階段を利用できる者と利用できない者が存在することになる。バリアフリーの実践は、ある物理的な存在を障害と感じる者、すなわち階段を利用できない者に焦点を当てた取り組みと考えることができる。そのため、この構図は健常者と障害者という二項対立を生む背景ともなった。

これに対して1950年代後半、デンマークにおいて新たな概念としてノーマリゼーションが提起された。知的障害に取り組んでいたNirje（1998）によれば、ノーマリゼーションとは、社会の主流となっている規範や形態にできるだけ近い日常生活の条件を、知的障害者が得られるようにすることであるとしている。

また、Wolfensberger（1994）は、人間ならば誰もが持っている社会的価値が、障害者というカテゴリーに入れられた段階で低下すると主張した。そのため、低下した社会的価値を本来のレベルに引き戻すソーシャルロールバロリゼーション（social role valorization）という考えを導入するに至った。Wolfensbergerは、社会的価値が引き下げられている人々を以下に示した６つのカテゴリーに分類している。

１）何らかの損傷あるいは障害がある者
　①感覚損傷者（盲者、聾者）
　②脳性まひ、てんかん、まひ、切断、重度・慢性の病気を有する者
　③知的障害者、精神障害者
２）行動に重篤な障害がある者

①嗜眠状態の者、不精者
②性的障害者
③自殺傾向を持つ者、薬物依存者、自己破壊者
3）社会の秩序に反抗する者
①政治的反体制派
②労働拒否者
③犯罪者、非行青少年、囚人
4）貧者
5）技能を持たない者、不用の技能を持つ者
①無学の者
②未就労の者
6）文化に同化していない者
①高齢者または新生児
②民族的、人種的小集団の成員
③政治体制への反対者、宗教的小集団の成員
④不法な移民
⑤季節労働者

Mace（1998）は、物理的障害を取り除くバリアフリーの考えを導入した具体的な対応策であるバリアフリーデザイン（barrier-free design）が障害者という社会的弱者に限定したものであることから、障害の有無にかかわらずすべての人々を対象としたユニバーサルデザイン（universal design）を提唱した。川内や古瀬（1998）も、不利益を受けている人々の障害物を取り除くというバリアフリーの考え方では、そうでない人びとに新たな不利益を与えてしまいかねないことから、すべての人びとにとって障害となる存在を作らないユニバーサルデザインが重要であるとしている。

日本では1991年に市民グループE＆Cプロジェクト（現、財団法人共用品推進機構）が発足し、身体的な特性や障害に関係なくより多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービスを追究している。これらは「共用品・共用サービス」と称され、以下に示した3つのデザインを包括する概念として提唱されている。

1）最初からすべての人々を対象に、適合するように考える共用設計
2）一般製品の利用上の不都合をなくすバリア解消設計
3）福祉用具がもとで一般化した福祉目的の設計

この共用品（Kyoyo-Hin）という考えは、以下の原則から成り立っている。

1）多様な人々の身体・知覚特性に対応しやすい
2）視覚・聴覚・触覚などの複数の方法により、わかりやすくコミュニケーションできる
3）直感的でわかりやすく、心理的負担が少なく操作・利用ができる
4）弱い力で扱える、移動・接近が楽など、身体的負担が少なく利用しやすい
5）素材・構造・機能・手順・環境などが配慮され、安全に利用できる

3．企画展におけるアクセシビリティの分析

アクセシビリティという用語は、コンピュータによる情報やサービスがどの程度広汎な人に利用可能であるかを表すものとして注目を集めた。この考えを基に、高齢者や障害者などハンディを持つ人々にとって、対象となるものがどの程度利用しやすいかという度合いを表す意味でも使われるようになった。ミュージアムにおけるアクセシビリティとは、来訪者にとってどれだけ利用しやすい状況が提供されているかということを示すものである。

本研究では、Maceの流れを汲むノースカロライナ州立大学が提唱しているユニバーサルデザインの7原則を基に分析を試みた。7原則とは以下に示したもの（著者訳）である。

第1原則　Equitable Use（公平性）
利用者に対して有益で市場性に優れたデザインであること
第2原則　Flexibility in Use（柔軟性）
利用者の嗜好や能力に柔軟に対応したデザインであること
第3原則　Simple and Intuitive Use（簡易性）
利用者の経験や言語理解と関係なく単純に利用できること
第4原則　Perceptible Information（認知性）
障害の有無に関係なく、利用上必要な情報がわかりやすいこと
第5原則　Tolerance for Error（安全性）
誤操作などで予想外の事故が発生しにくいデザインであること
第6原則　Low Physical Effort（快適性）
最小限の肉体的な操作で快適に利用できるデザインであること
第7原則　Size and Space for Approach and Use（接近性）
利用者の体格や移動能力に関係なく、適切な大きさであること

これらの要素を踏まえて、2004年11月13日㈯および14日㈰に実施した「世界のバリアフリー絵本展」を前に、前日の会場設営では上記7原則のうち以下の4点に着目して会場設営を行った。

第１原則：受付と入口に資料配布や案内に十分なスペースを確保した。

第３原則：鑑賞ルートを理解しやすくするため、入口から出口まで一方通行とした（図１）。

第６原則：椅子を設置し鑑賞途中での休憩を可能にした（図２）。

第７原則：来場者の動線を、最も幅を取る車椅子での鑑賞に合わせた（図３）。

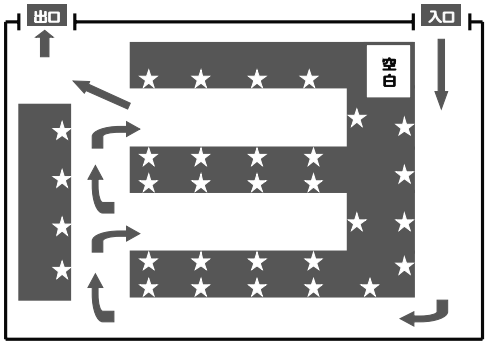

図１　会場設営と来場者の動線（星印は展示資料）

図２　椅子の設置

図３　車椅子スペースの動線

また、同じく会場設営の中で、展示資料となる絵本の解説板の配置に関しては、７原則のうち以下の３点を考慮した。

第３原則：展示資料を手にとることが許されるハンズオン方式（主催者の意図）を採っている。

第４原則：点字付解説版（主催者の制作）を展示資料と同一空間に置いた。（図４）

図４　展示資料と解説板

第５原則：鑑賞後の陳列物の乱れを最小にする配慮として、鑑賞ルート上に１冊ずつ横に配列した。

特に、解説板に関しては、ミュージアムが来館者の教育に資する社会的役割を担っていることを考えれば、展示資料の理解を深めることを目的とするミュージアムにとって解説板の充実は重要な役割を持っていると考えられる。

武内（2004）は、来訪者がミュージアム展示資料に関する解説情報を受信する経路を、人間の五感を軸に５つに分類している（表１）。

表１　情報の受信経路

1	視覚経路	解説パネルなどの文字情報、マルチメディアを利用した映像情報
2	聴覚経路	音声機器を用いた音声情報
3	嗅覚経路	香料の紹介などに利用される芳香情報
4	味覚経路	ワイン醸造所などでの試飲情報
5	触覚経路	視覚経路が断たれた時の点字情報、技術紹介時のハンズオン情報

ミュージアム展示資料に対する来館者のアクセシビリティは、これらの受信経路が重要な役割を演じている。例えば、展示資料に関する情報を受信する上で視覚経路に問題を抱える来館者に対しては、他の受信経路を併用しない限り、展示資料に関する情報へのアクセスが閉ざされてしまう。これでは、すべての人々にとって利用できるミュージアムとはならないため、アクセシビリティは大変低いと評価せざるを得ない結果を生む。このようなことから、「世界のバリアフリー絵本展」では、英語と日本語の表記の他に点字も併用している。

2004年11月13日㈯・14日㈰の２日間にわたって実施した「世界のバリアフリー絵本展」の来場者数は、初日の午前（10：00～13：00）45名、初日の午後

表２「世界のバリアフリー絵本展」の来場者属性

年　代	男　性	女　性	不　明	合　計
10未満		01		01
10　代	02	48	01	51
20　代	06	25	01	32
30　代	03	05	01	09
40　代	03	17	03	23
50　代	03	06	03	12
60　代	06	06	01	13
70　代	02	01	01	04
不　明			28	28
合　計	25	109	39	173

網がけは実践女子短期大学生の可能性を示す。

（13：00～16：00）51名、2日目の午前（10：00～13：00）37名、2日目の午後（13：00～16：00）40名という結果で、2日間の合計が173名を数えた。表2はその性別と年齢の内訳を示したものである。173名の内、網がけの来場者73名のほとんどが実践女子短期大学の学生と考えられ、全体的に女性の来場者が多い要因となっている。

この「世界のバリアフリー絵本展」に先立ち、日本放送協会（NHK）が絵本展開催の案内をラジオ放送している。この絵本展は日本国際児童図書評議会（JBBY）および日本ユニセフ協会が主催しているため、その公式サイトに実践女子短期大学での開催案内が紹介されていたことから、日本放送協会が取り上げることとなった。本研究の著者、西脇に対して予め電話での取材が行われ、その内容が11月5日㈮の早朝7：46より約6分間にわたりNHKラジオ第一、関東ローカルの「首都圏情報」で流れている。来場者の何人かはこのラジオ放送がきっかけで来場している。来場者の中には、実際に障害を抱えている方々もおり、会場設営に関する意見には次のようなものがあった。

意見：展示会場の机にテーブルクロスをかけて設営していたが、視力に問題を抱える者にとってこのクロスの上に同じような質感の「布の本」が展示された箇所はわかりにくい。

これは、人によっては体裁を繕うテーブルクロスが障害となる可能性があることを示唆している。このように現場における細かい配慮は、多くの経験を積んでいる専門家あるいは障害を経験している者による助言によって、効果的な結果をもたらす可能性があることを示している。

意見：嗅覚経路による情報収集ができるような展示資料を用意して欲しいとの要望があった。

視覚経路から得られる情報量は膨大であり、それがゆえに視覚経路が遮断された場合には、それを補うべき代替経路が１つでは十分でない。受信経路を常時複数用意することは経営的な負担となり得るが、真のアクセシビリティ向上を唱えるのであれば、十分な経費をかけて取り組む姿勢が不可欠である。

意見：会場設営の段階で、当然のことながら障害を持つ者の関与が必要であるとの意見が出された。

当然のことを言っているのであるが、ある意味この意見は示唆に富む。障害のない者が展示会場の設営を試みることは、外国語の不得意な者が外国語の解説を用意することに等しいという議論が成り立つ。どれほどのミュージアムがこのことを忠実に守っているのかという疑問が浮上する。

このことは、展示資料の解説板に関する意見の中にも見出された。

意見：金属性の展示資料など角が鋭敏になっているものについては、丸くするなどして怪我のないような配慮が欲しい。

障害の有無に関係なく、すべての人々にとって安全であることを確認するためには、障害を持つ人々の経験に基づく対応策が必要である。また、当然の議論として次のような意見も出されている。

意見：視覚と聴覚に問題を抱える重複障害に対する情報経路の用意が不十分である。

これは情報の受診経路が複数必要であるという前述の意見と重なるところがあるが、それ以上に、現実問題として障害の度合いをどの範囲に限定した展示対象者層を想定するべきであるのかという議論が必要であるという主張が隠れている。

このように、会場設営の過程において気が付くべきであった点が障害を持つ来場者によって指摘された。今回学園祭において実験的にノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザイン７原則を基に企画展示の会場設営と解説板の準備を行ったが、結果として汎用性のある基本原則をどのように現実社会の具体的な事例に合わせて適用していくかという具現化の議論こそ根本課題であることが確認された。その中でも最も重要と思われる示唆は、当然のことながら、障害を持つ人の視点に立ったアクセシビリティへの取り組みであると考えられる。

４．ミュージアムにおけるアクセシビリティの条件

ミュージアムの展示資料に対する来館者のアクセシビリティは、行きたくなるような場所であると感

じさせる広報活動の議論が根底にあるが、そのことが解決されたとしても物理的な障害を取り除かなければ、不特定多数の人々の教育に資するというミュージアム本来の社会的役割を十分に果たすことはできない。そのため、議論はミュージアムへのアクセシビリティに及ぶのである。

本研究の目的は、本来展示会場として用いられていない場所において企画展示を行い、高齢者あるいは障害者にも楽しめる会場設営の条件を分析することにあった。その条件とは、最終的に以下に示した３点にまとめることができる。

１）身近な工夫による効果的な施策の検討
テーブルクロスが障害となる可能性に目を向けるためには、障害に明るい人材の登用が必要であることは議論を待たない。アクセシビリティの取り組みを単に設計などのハード面に頼るだけでなく、ソフト面の工夫も重要な役割を演ずることを認識する必要がある。

２）解説情報が展示資料の一部であるという認識
教育に資するミュージアムの役割に鑑みれば、視覚経路から得られる解説情報が遮断された状況においては、補うべき代替経路が１つでは十分でないという議論がある。真のアクセシビリティ向上を唱えるのであれば、十分な経費をかけて取り組む姿勢がなければ受信経路を複数提供することは難しい。

３）ミュージアムが対応可能な範囲の再確認
現実問題として、どの程度の障害を持つ来訪者を対応可能とするかの議論がなければ、正しい来訪者対応は望めない。対応可能な障害の度合いをどの範囲に設定し、来訪者層を想定するべきであるかという議論が必要である。

ミュージアムが展示資料を公開し、一般大衆の教育に貢献する社会的役割を果たす上で、欠かすことのできない課題は、来訪者のアクセシビリティである。そのため、ノーマリゼーションの考え方に依拠しながらも、現実に即した具体的な施策の検討が不可欠である。このような認識に基づき、展示資料の公開とそれに伴う解説情報の提供が、障害の有無にかかわらず均等に人々に提供される社会的コンセンサスが急務である。

本研究を行う上で多くの方々よりご支援をいただいた。特に、財団法人共用品推進機構の専務理事・事務局長、星川安之氏、社団法人日本国際児童図書評議会の世界のバリアフリー絵本展実行委員長、攪上久子氏、そして実践女子短期大学図書館学課程教授、石川亮氏に貴重なご意見を賜わった。この場を借りて深謝したい。

注

1　国際児童図書評議会（International Board on Books for Young People： IBBY）の障害児図書資料センターは、50周年を記念して、長年収集してきた4000冊を超える障害児関係の資料の中から43タイトルの本を選出し、日本国際児童図書評議会（JBBY）がこれらの絵本を借り受け、日本独自のバリアフリー絵本を加えて、日本ユニセフ協会との共催の下に2003年から2005年まで日本各地を巡回展示している。

なお、国際児童図書評議会とは、ミュンヘン国際青少年図書館創始者のイラン・レップマンが提唱し、1953年に設立された非営利組織で、現在60を超える国が加盟している。また、日本国際児童図書評議会とは国際児童図書評議会の日本支部で、1974年に設立された。

主要参考文献

古瀬敏（1998）『ユニバーサルデザインとはなにか』都市文化社、18-25

川内美彦（2001）『ユニバーサル・デザイン：バリアフリーへの問いかけ』㈱学芸出版社、7-51

㈶共用品推進機構（編）（2003）『共用品白書2003』㈱ぎょうせい

Nirje, B.（1967）*The Normalization Principle Papers.* 河東田博・橋本由紀子・杉田隠子・和泉とみ代（訳）（2000）『ノーマリゼーションの原理』㈱現代書館、5-32

棚橋源太郎（1950）『博物館学綱要』㈱理想社、182-198

田中直人・保志場国夫（2002）『五感を刺激する環境デザイン』㈱彰国社

Wolfensberger, W.（1994）*A Brief Introduction to Social Role Valorization.* 冨安芳和（訳）（1995）『ソーシャルロールバロリゼーション入門』㈱学苑社、13-42 & 76-87

武内一良（2003）「展示解説に関する考察」『展示学』（第35号, pp. 7-14）日本展示学会

博物館でタイガース
――新規ミュージアム顧客層開拓への挑戦

毎日新聞大阪本社総合事業局
高市　純行

展覧会の概要

2005年２月23日から５月９日にかけて、毎日新聞社は特別展「ファンと歩んだ70年　阪神タイガース展」を大阪市中央区の大阪歴史博物館で開催した。本展は、阪神タイガースが今年創立70周年を迎えるのを記念して企画された。昨年以来、スト問題、2リーグ制の維持、新規球団の参入、セ・パ交流戦など、プロ野球が歴史的な転機を迎えて社会的な関心を集めている。この時期に関西文化の象徴ともいえる阪神タイガースの歩みを歴史的に検証し、阪神人気の実態について考察してみようというのが、企画の狙いであった。

展覧会は３部構成で、１部が「聖地甲子園球場」として甲子園球場の歴史を解説。２部が「タイガース激闘史」で1935年の創立から2003年の18年ぶりの優勝まで、球団の歴史と選手の活躍を愛用のグローブ、バット、ユニフォーム、トロフィー、当時の映像、写真など230点の資料で紹介した。第３部は、球場内外の様子、ファンの応援風景などで「甲子園球場の１日」を展観した。

展覧会のターゲット

関西における阪神タイガースの人気は絶大なものがあり、その人気ぶりはひとつの社会現象としてしばしばマスコミをにぎわしている。阪神タイガースの主催ゲームの入場者数は、星野監督を擁してセリーグ優勝を果たした2003年にはじめて300万人を突破し、昨年は球団史上最高の352万人を記録した。

本展を開催するにあたり、ターゲットとして考えたのは、プロ野球ファン、それも熱烈な阪神ファンであることは言うまでもない。普段、博物館へ足を運ぶことがない阪神ファンに、いかに関心をもってもらうか。「スタジアムからミュージアムへ」を合言葉に、広報・宣伝の計画が練られた。

ファンとのコミュニケーション―広報宣伝活動

どのように阪神ファンとコミュニケーションをとるか、が重要な課題であり、従来の博物館の広報・宣伝活動とは違うチャネルを使う必要があった。

まず、毎日新聞の関連会社のスポーツニッポン新聞社を主催者に加え、スポーツ紙の読者に向けて広報を行った。毎日新聞の紙面では、プロ野球の記事と連動して運動面を中心に告知を行った。15万人の会員を擁する球団のファンクラブ会報に展覧会の広告を掲載した。さらに球団の公式ホームページに展覧会のバナー広告を打ち、大阪歴史博物館のホームページにリンクした。ユニフォームに広告協賛をしている上新電機に協賛を依頼し、上新電機の新聞用の折り込みチラシに展覧会の広告を掲載した。このチラシは近畿圏の450万戸に配布された。大阪、尼崎、神戸など地元の22の商店街とタイアップし、「タイガース展を見に行こう」という販促キャンペーンを開催した。さらに地元の尼崎信用金庫が、全店舗にポスターを貼り、展覧会のムードを盛り上げた。

プロ野球ファンに対する直接の働きかけとしては、昨年の11月に大阪ドームで開かれた「日米野球」（毎日新聞社主催）の際に、球場で３万枚のチラシをファンに手渡した。今年の４月１日からの阪神対ヤクルトの開幕３連戦でも10万枚のチラシを配布した。

メディア対策として、NHK、毎日放送を後援団体に入れ、広報面を強化した。NHKは展覧会場にカメラを入れた生中継を行い、毎日放送は阪神ファン向けの番組で本展を紹介した。

来場者とのコミュニケーション

次に来場したファンとのコミュニケーションの手段として、参加型のイベントを数多く仕掛けた。まず、４月１日の開幕戦の先発オーダーを当てるクイズを行った。会場に応募はがきを設置し、開幕戦のオーダーを予想してもらい、正解者の中から抽選で開幕戦出場選手のサイン入りグッズをプレゼントした。

1960年代から70年代にかけて阪神に在籍したカークランド選手は、つまようじをくわえた姿が「トラの木枯らし紋次郎」としてファンに人気があった。あちこち探し回ったが、このつまようじが見つからない。博物館では空の展示ケースを用意し、「お持ちの方はお申し出ください」と新聞紙面で広く告知を行った。

次に講演会・トークショーを毎週開催した。昨年まで現役だった代打の神様・八木裕氏、元監督で阪神OB会長の安藤統男氏、虎キチで有名なパーソナリティーの中村鋭一氏と元大和総研社長の國定浩一氏、元ミスター・タイガースの掛布雅之氏、日本一監督の吉田義男氏らに登場してもらい、ファンと楽しいひとときを過ごした。このイベントにはのべ

1,200人が参加した。

4月1日の開幕戦スターティングメンバー9選手のサインボールを特別出品として会場に展示した。このサインボールは会期終了後に来場者に抽選で進呈するというイベントを行ったところ、2万1千通を超える申し込みがあった。公式戦が始まってからは、先着順で抽選を行い、毎日10名に昨夜の試合のハイライト写真をプレゼントした。ゴールデンウィーク中は、パリーグとの交流戦のチケットや展覧会図録、ポスター、グッズを抽選でプレゼントした。「博物館に来ると得するで」というのがファンの間に口コミで広がった。

来場者の評価

会期の中盤から終盤にかけてアンケート調査を行った。来場者の属性を見てみると大阪府内が61.6%、兵庫を中心とする関西圏が34.8%であった。年齢は10代から70代まで幅広く分布し、タイガースファンの広がりを感じさせた。特に60代以上が36.6%と多く、展覧会が往年のオールドファンを引き付けたことが分かる。男女比は、男性55.2%、女性44.6%であった。はじめて大阪歴史博物館を訪れたという人は全体の75.2%を占めた。球場には足しげく通うが博物館へは来たことがない、という層を取り込むことに成功したと言えるだろう。

次に、「博物館にはじめて来た」という層に限定してみると、展覧会の知名媒体を問う質問では、1位が新聞（41.8%）、2位が交通広告（17.1%）、3位がテレビ（15.1%）、4位が口コミ（7.6%）の順となった。タイガースのファンですかという質問には、96.5%の人が「ファンである」と答えた。展覧会の感想を5段階で評価してもらうと、たいへん満足49.7%、まずまず満足39.1%と満足された方が88.8%を占めた。

会期中の入場者は73,257人を数え、大阪歴史博物館の過去の特別展中で歴代3位となった。今回のタイガース展は博物館の展覧会としては異質なものであったが、博物館の利用者層の拡大、鑑賞者開発という点で非常に意義深いものがあった。阪神タイガースという特殊なコンテンツが、博物館の未利用者と博物館を結びつけたと言えるだろう。

地域とプラネタリウムのコミュニケーション
―二十祭まちだの事例から―

東急まちだスターホール
福永　則子・上田　　恵
㈱五藤光学研究所　**明井英太郎**

1．はじめに

東急まちだスターホールは五藤光学研究所が直営するプラネタリウム施設である。ここでは、地域とのコミュニケーションを積極的に図り、プラネタリウムの投影プログラムを共同で制作し、発信している。本報告では、「二十祭まちだ」（にじゅっさいまちだ：新しい形の町田市の成人式）を通じたプラネタリウムでの活動を紹介し、地域とプラネタリウムのコミュニケーションについて考察する。

2．東急まちだスターホール（以下スターホール）について

スターホールは、東急百貨店まちだ店の開設に伴い1980年に設置された。地域の社会教育施設としての役割を担い、東急百貨店の集客施設となることが設立目的である。「スターホールでプラネタリウムを観た子どもたちが、大きくなって鮭の溯上のように、自分の子どもの手を引いて戻ってきてほしい」との設立当初の想いが、今現在も施設運営の根幹にある。そのためスターホールでは、投影（番組）時に行われるプラネタリウム観覧者とのコミュニケーションに止まらず、日頃の活動を通じて、世代や性別、分野を越えた地域の人々のコミュニケーション・ツール（空間）であることを意識してきた。

利用者は、決して天文の知識を得ることだけをプラネタリウムに求めていない。むしろ、星や宇宙をきっかけとして、“様々な事象を総合的に俯瞰”し“自分や身の回りの物事を再発見”することを求めているように感じられる。スターホールの日々の運営は、こうした利用者の様々なニーズに応えることであり、二十祭まちだの事例もその一つである。

3．プラネタリウム空間の特徴

ただ満天の星を映しただけでは、人は5分でその感動に慣れてしまうであろう。プラネタリウムの効果の可能性は大きく、決して美しい星空を観せるだけのショーや、天文知識の提示に止まらない。天文宇宙、またそれに付随する文化・歴史・自然を身近

な物事に結びつけることで、個人の感情に訴え、生きていくうえでのヒントをも得られる場である。

4．二十祭まちだにおける地域とのコミュニケーション

⑴ 「二十祭まちだ」とは

二十祭まちだは、2001年度から町田市が始めた新しい形の成人式イベントである。二十歳前後の実行委員によって年度ごとに構成され、企画・実行を行なっている。“若者の社会参加を応援”、“世代間の交流”をもとに、新成人から地域への情報の発信・交流を目指して現在も継続されている。

⑵ 「二十祭まちだ」における投影プログラムの制作

スターホールが二十祭まちだに参加する目的は、社会教育施設として地域の若者の社会参加を応援し、街全体を活性化することにある。

半年間かけてスターホールスタッフと実行委員でディスカッションを重ね、実行委員と共に地域や人々を思い描き、それを“投影プログラム”として来館者に提示できる完成度に高め、プラネタリウム空間に表現している。

2004年度作品

「縄文の記憶 ～町田のストーンサークルを訪ねて～」

身近な遺跡（縄文の墓）と冬至の太陽の関係から、新成人の視点で死生観に想いを巡らすドキュメンタリータッチの作品。町田市田端にあるストーンサークルから見ると、冬至の太陽は丹沢山系の最高峰、蛭ヶ岳の山頂に沈んでいくように見える。冬至は太陽が最も低く、日照時間が短い日。冬至を境に太陽の力が増すことから、縄文時代の人たちは冬至を太陽が生まれ変わる日と考えていたようである。そして、太陽の再生と亡くなった人たちの再生を重ね合わせて、冬至の太陽が山頂に沈むのが見える場所に、お墓を作ったと考えられている。

期間中、町田市教育委員会と連携し、実行委員による遺跡の発掘や、触れる土器や石器の展示を実施した。

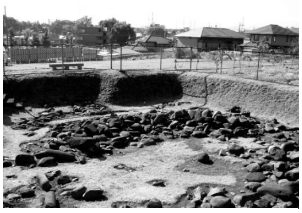

縄文時代のストーンサークル

蛭ヶ岳山頂に沈む冬至の夕日

写真提供：二十祭まちだ実行委員会

⑶ 「二十祭まちだ」を実施して

①「縄文の記憶」に関するお客様の声

日頃、プラネタリウムに縁の無い人の興味を喚起し、“まちだ”の身の回りに存在する自然や歴史や文化、地理・地勢、に気付かせてくれたとの声が印象的であった。また、プラネタリウム空間ならではの演出に共感を抱く方々が多かった。

②スターホールとして得られたこと

実行委員の感性や、持っている技能を伸ばし、活かすことで、スターホールだけでは成し得ない投影プログラム作りができた。また、地域団体とのコミュニケーションをこれまで以上に図ることで、スタッフのスキルアップに繋がり、運営力が向上した。

5．今後の展開

地域のコミュニケーションを活かしたプラネタリウム運営とは、従来と異なる分野や他施設との連携によって生まれると我々は考えている。天文・宇宙を中核に捉えながら、郷土の文化・歴史・自然などとプラネタリウムを結びつけることで、新たな利用者の開拓や、従来なかった興味やニーズに応えることができる。結果、プラネタリウムは、これまで以上に地域とのコミュニケーションサイト（場／空間）として活用出来ると確信している。

地域ミュージアムが創りだす ネットワーク活動

～第100走を迎える“ミュージアム・リレー”～

神奈川県立生命の星・地球博物館
奥野　花代子

1．はじめに

神奈川県内には極めて私的なものまで含めると300近くのミュージアムが在ると言われている。なかでも、神奈川県西部地域には城郭や旧街道等を中心に歴史的遺産が多く残り、かつ、相模湾を前に、箱根連山・丹沢山系を控えた豊かな自然とその恩恵を受け、伝統産業に基づいた個性的な博物館や美術館が多数存在する。また、箱根や湯河原などの温泉と観光地の特性を活かして、専門性の高いコレクションあるいは国際的な名画・名品を展示した多種多様なミュージアムが複合している地域でもある。

この立地条件とメリットを活用して、多彩な活動を展開しているのが「神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会」（以下、連絡会と称す）である。

連絡会発足のきっかけは、神奈川県立生命の星・

地球博物館（小田原市入生田）が開館（平成７（1995）年３月）した翌年に、当時の濱田隆士館長が、周辺のミュージアムに「ネットワーク化を図り、新しいミュージアムのあり方を考えていこう」と呼びかけたことによる。

平成８（1996）年７月、これに賛同した西部地域の全ミュージアムに近い約50の館園により、ジャンルを超えた“ゆるやかなつながり”を基本として結成された。

２．“ミュージアム・リレー”が創りだす地域ネットワーク活動

さて、連絡会には共通認識としての会則が設けられており、第１条には「二十一世紀の本格的な生涯学習時代に相応しい、開かれたミュージアムのあり方を神奈川県西部地域のミュージアムが交流・情報交換等を通じて探究し、相互の施設の発展と振興、学術文化の進展に寄与するとともにより一層の親交を深める」とその目的が記されている。

写真１．館園長・協力者会議（2004. 3）
（彫刻の森美術館にて）

この事業を遂行するために年２回「館園長・協力者会議」（写真１）が行われ、３回目の会議で「生涯学習や地域文化に貢献できる活動を展開しよう。コミュニケーションを深めるためにお互いのミュージアムを訪ねた勉強会を持とう」と提案された。そこで、連携・協調事業として一般市民も参加できる“ミュージアム・リレー”（以下、リレーと称す）と名付けた画期的な活動が、平成９（1997）年10月から開始された。これは情報交換も兼ねて、生涯学習にも配慮しながら地域住民に対して施設のサービスの向上という観点から毎月１回、持ち回りで行われているもので、各ミュージアムの独自性とその特色が発揮されている。内容は多岐にわたり、館園の見学とともに展示解説やギャラリートーク、周辺の史跡や遺跡巡り、体験学習や実習などである。

リレーを開催して特筆することは、一般参加者とともに不登校生を多く含む学園が、授業の一環として第１走から参加していることである（写真２）。

写真２．第76走“ミュージアム・リレー”
（2004. 1 本間寄木美術館にて）
天井に組み込まれた寄木文様を学習する生徒たち

主催するミュージアムは高校生にも楽しめるよう工夫し、高校生たちは教室とは異なる雰囲気で授業では得られない各種のプログラムに参加して、ミュージアムに理解と関心を示しながら学習意欲を高めている。例えばミュージアムが学園祭のテーマになったり、生命の星・地球博物館の見学から「地球を知ろう」というグループができたり、箱根美術館のお茶体験から茶道や華道の同好会が誕生したり、かまぼこ博物館での蒲鉾や竹輪作りが学園祭等の模擬店に発展したりと、生徒の知的好奇心も伸ばされている。学園からはポーラ美術館や箱根芦ノ湖成川美術館、箱根ガラスの森などでの名画・名品の鑑賞は、生徒の心を解きほぐす絶好の機会との報告もある。

リレー後に実施される関係者の情報交換会も「人と人、館と館のつながり」を深める重要なコミュニケーションの場となっている。発足するまでは相互の連携は殆ど図られていなかったとのことで、交流のなかった隣同志のミュージアムが合同で行事を実施する契機にもなった。この場が利用されて、地震対策や収蔵・展示品の保存・管理等の研修会が持たれ、お互いに講師を務めたこともある。さらに意見交換の中では、共同事業として同じテーマによる企画展の開催、加盟館園を紹介した案内書の作成、会報の発行、会旗の製作などが話題となり、実現されたものも多い。その一例に、平成12（2000）年に彫刻の森美術館が主体となり企画・作成した「ミュージアム・ラリーマップ」がある。これらの実績が評価されて、平成14（2002）・15（2003）年度には文化庁の支援により同様のマップや『スタンプブック』

が発行され、地域の小・中学生の学習教材として活用して頂いた。今年、平成17（2005）年度も相互協力してマップの改訂版（写真３）を作成し、さらなるミュージアムへの誘客と利用を促進している。

館園長さんの中には、専門分野にリレーの内容を加味した本『びっくり仰天記』（江戸民具街道）や『寄木に生きる』（本間寄木美術館）などを刊行した方もおられる。

リレー開始翌年には、ミュージアムを結ぶ新たな路線バスが運行されて、沿線11箇所のミュージアムが利用しやすくなると同時に、周辺住民の交通の不便さも解消され、リレーが地域活性化の一助にもなっている。

３．おわりに

連絡会の活動は、人・資料・情報という〔博物館資源〕を有効に活用し、連携・協調して実践されている。これは日本博物館協会の“望ましい博物館”「対話と連携」（平成12（2000）年）の主旨に沿う取り組みといえる。

最初から、会費もなし、会長も置かない、という自由度の高い連絡会が、様々な活動を円滑に進めるには、各ミュージアムが設立母体や規模、分野にとらわれずに協力し合い、積極的で柔軟な対応、利用者の視点に立つ弾力的で親しみのある計画が必須で、これらをコーデイネイトするミュージアム・マネージメント力が重要になると考える。

最近では箱根写真美術館、箱根駅伝ミュージアム、函嶺・ふる里集蔵館、箱根ラリック美術館など、新しい仲間も増えてより充実し、文化庁からの支援や「西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会」への参加など、広範囲にわたる事業の実施が伴うにつれ、組織強化も視野におかれるが、画一化、硬直化に結びつく恐れもあり、これまでの活動を拡充しながら、新たな展開をはかることが期待されている。

写真３．ミュージアム・ラリーマップ（2005. 7 改訂版）

リレーは、関係者の熱意と自発性、ネットワークにより途中、一回の中断もなく継続されて、平成18（2006）年１月には第100走を迎えることになった。現在その記念行事を計画中である。本学会の一層のご支援・ご協力を賜りたく、関係者一同、切に願っている。

ちなみに第１走から90走までの参加は高校生 3,100名、一般 2,530名、関係者 1,720名の合計 7,350名である。なお、連絡会の事務局は、神奈川県立生命の星・地球博物館が担い、とりまとめは筆者が仰せつかっている。

マーケティング発想によるミュージアムの潜在的利用者開拓の可能性

㈱乃村工藝社
鈴木　和博・森　　美樹

博物館運営の新たな可能性を拓くために、利用者との関係づくりを焦点とする「ソーシャル・マーケティング」の手法を取り入れて、平成15年に独立行政法人 国立科学博物館と㈱乃村工藝社が共同研究で実施したマーケティング調査について報告いたしました。

１．はじめに

博物館がその社会的使命や目的を果たしていくためには、すでに来ている人々の声とともに、まだ来たことのない人々（潜在的利用者）の声にも耳を傾け、それらを反映させて、事業やサービスを変革していくことが必要である。

国立科学博物館においても、事業の向上や活性化の方策の一つとして、社会的ニーズを把握し、外部との接点を多様化するなどのマーケティング手法を運営に取り入れ、館がターゲットとすべき人々（以下ターゲテッド・オーディエンス）との関係づくりを図ろうとしている。そのためにはまず、博物館に訪れたことがない人や、あるいはかつて訪れたがその後は訪れていない人々について認識することが重要であると考えられる。

こうした課題をふまえて、国立科学博物館と乃村工藝社は、潜在的利用者を含めた、国立科学博物館のターゲテッド・オーディエンスの声を聞き取るためのマーケティング調査を、平成15年に行った。その結果として、ターゲテッド・オーディエンスを多数の公衆としてとらえるのでなく、その多様性をとらえることが重要であることがわかってきた。ターゲテッド・オーディエンスにはさまざまな層があり、来館する／しない要因もそれぞれ異なっている。関係づくりに向けての方策も、当然異なってくるはずである。

2．調査の方法と進め方

実施した調査は、首都圏に住む生活者を対象としたインターネットによるアンケート調査である。ターゲテッド・オーディエンスの日頃の余暇行動や興味関心、科学に対する意識、国立科学博物館への来館経験や認知などについて質問し、20～50代を中心に、2,000人からの回答を得た。

回答者のうち、国立科学博物館（以下、科博）に行ったことのある人は1,031名、行ったことのない人は969名であった。来館経験や認知度などの分析結果から、回答者を次の４つに分類した。

A：科博によく行く人　63名
B：科博に行ったことのある人　968名
C：科博に行ったことのない人　786名
D：科博を知らなかった人　183名

各グループの余暇行動などについては、次のような特徴や差異が見られた。

A：(科博によく行く人)：
- 子どもが小学校高学年程度の年齢で、国立科学博物館の展示に興味関心を持ちやすい。
- 比較的余暇時間に余裕があり、家族や親子で出かける頻度が多い。
- 科博以外にも、多様な余暇の選択肢を持っている。
  また、科博以外の博物館の利用頻度も多く、使い分けがなされている。

B：(科博に行ったことのある人)：
- 子どもの年齢は、Aグループと、C・Dグループのちょうど中間である。
- 外出の頻度は、Aグループよりも少ない。
  博物館は、遊園地と同じくらい（年一回程度）の利用頻度である。
- 科博以外の博物館の利用経験もある。

C・D：(科博に行ったことのない人／科博を知らなかった人)：
- 子どもの年齢が低く、科博の展示を楽しめる年代に達していない。
- 家族の中に休みを取りにくい人がいるなど、外出を妨げるなんらかの要因があり、近所の公園やショッピングセンターなどで過ごす傾向にある。
- 科博以外の博物館への来館経験も少なく、博物館が行動の選択肢に入っていないようである。

次に、この結果をふまえ、各グループと科博との関係について認識するための調査を行った。現状では関係の見られなかったDグループ（科博を知らなかった人）を除くA～Cグループの各数十名（A：35名、B：85名、C：68名）に対し、科博への来館頻度や、どの程度のことを知っているのか、どのようなイメージを持っているのか、科博の魅力は何か、あるいは行かない要因は何かといった内容について尋ねた。

3．結果と考察

これらの調査の結果、回答者と科博との関係について、グループごとに次のような特徴が見えてきた。

A：(科博によく行く人)：
- 平均して年に２回程度の来館頻度。夏休みや特別展などの機会に来館する。
- 子どもの頃から科博に慣れ親しんでおり、楽しみ方を心得ている。

B：(科博に行ったことのある人)：
- 機会があれば行こうと思っているが、平均して約３年来館していない。
- 話題性のある特別展などのきっかけがないと、来館に結びつきにくい。

C：(科博に行ったことのない人)：
- 科博については、名前と所在地程度は知っているという人が多い
- 普段科博を意識することがないため、余暇行動の選択肢に入る余地がない

中でも注目されるのは、科博に行ったことのないCグループの人々の来館を阻害する要因や、A、Bグループの人々との意識の違いもある。Cグループの人に「行ったことがない要因」について「時間」「距離」「価格」「情報伝達」「興味関心」の中から回答を選択してもらった結果、回答者の約半数が「情報伝達」を理由に挙げた。具体的な理由については、「どのような興味があれば面白く見られるのか分からない」「情報が関心のある人の目にしかとまらない」といった回答が見られた。科博のことを知ってはいても、そこでどのように過ごすことができるかがわからなければ、情報が届いても来館のきっかけになりにくい。展示をはじめとするコンテンツだけでなく、利用シーンのイメージが喚起されるような情報伝達が必要であるようだ。子どもの頃からの利用経験や記憶によってシーンを思い描けるAグループの人との違いが注目される。

こうした結果から、科博とターゲテッド・オーディエンスとの関係づくりに向けて、次のような課題が見えてきた。

A：(科博によく行く人)：
- 一過性の得意客に終わらず定着化を図るには、どうすればよいか。
- 子どもが中学生以上になっても、親と子がそ

れぞれ来館を継続できるかどうか。

B：(科博に行ったことのある人)：

・どうすれば来館の機会を増やせるか。

・余暇の選択肢として意識に上るようにするには、どうすればよいか。

C：(科博に行ったことのない人)：

・接触のきっかけとして、どのような情報発信を行うのがよいか。

・来館を待っているだけでよいのか。(行動化を阻む障壁)

このように、今回想定した３つのグループを見ても、関係づくりへの課題は異なっている。ターゲテッド・オーディエンスのアプローチに向けては、こうした特性をふまえた、きめ細かな対応を検討することが必要であろう。

国立科学博物館と乃村工藝社は、共同研究を平成16年も継続し、グループインタビューを実施することによってより具体的なターゲテッド・オーディエンス像の理解に努めた。

入館者満足度調査の方法と意義

丹青研究所
能美　栄子

博物館の評価システムの構築を目指し、独立行政法人国立科学博物館と丹青研究所は、「入館者調査方法の研究開発」をテーマにした共同研究として、2003年度、2004年度に同館の入館者を対象に満足度調査を連続して実施し、その結果を集計・分析した。

ここでは、博物館で行う入館者調査について簡単に述べたい。なお、2003年度に実施した入館者満足度調査の詳細については、発表当日配布した「Museum Data」65号（丹青研究所2004年６月発行）を参照されたい。

１　なぜ入館者調査を行うのか？

現在多くのミュージアムでは入館者へのサービス向上を重視し、よりクオリティの高いサービスを目指すようになった。利用者像を知り、利用者が何を欲し、どのような点に不満を抱いているのか、その声に耳を傾けることは、利用者サービスの一つであるとともに、利用者との信頼関係を築く第一歩となる。

入館者のニーズや利用者側から見た館の問題点を探り出し、その結果を即時に館の事業活動へフィードバックすることは、経営戦略の視点からも急務とされているが、その一つの手段として入館者調査は有効である。

２　調査にあたって

調査の形態は、インタビュー調査と自記式調査に大別することができる。調査の形式、媒体、回収方法を含め、様々な方法があるが、それぞれ長所と短所がある。例えば、最近多く見られるようになったインターネットを介した調査は、短期間内に多数のサンプルを回収できる上にデータ入力の手間が省けるという利点があるが、回答者の属性に偏りがあることは否めないだろう。

完璧な調査方法は存在しないので、調査の目的、時期や期間、予算に合ったものを適宜選択する必要がある。

調査の目的や形態を定めたら、調査の時期、対象とする層、方法、目標回収サンプル数を決定する。調査票を設計する際には、必要に応じて予備調査を実施し、その結果を参考にすることが望ましい。設問は調査目的を満たすとともに、量や内容面で回答者の負担にならないことを心がける必要がある。

調査実施後、データを集計し分析するが、「回答者」像と「入館者」像にはズレがあること、特定の層によって回答傾向（評点のつけ方）に癖がある点を考慮に入れる必要がある。

３　調査の意義

調査は単発で終わらせるのではなく、継続して実施することに大きな意義がある。初めての調査では、回答者層の特徴をつかむこと、及び現在の問題点を抽出し、それぞれの課題への改善策を練ることが目的になると思われる。以降の調査では、回答者層の変化や、問題点を改善した後の反応を確認することが焦点になる。

なお、経年調査を実施する場合、調査の条件（時期、方法）を同一にする必要がある。

４　国立科学博物館で実施した入館者満足度調査

１）２年連続で実施、経年変化を追う

2004年３月に国立科学博物館で幅広い入館者を対象に実施した満足度調査では、入館者像を探るとともに、回答者が同館の施設・設備や事業運営についてどの程度満足しているかを明らかにした。

国立科学博物館は2004年11月に新館をグランドオープンし、施設、展示、来館者サービス面で大きな変化が見られた。特に新館オープンの効果を探るために、ほぼ同じ形式の調査を2005年３月に実施し、回答者プロフィール、満足度の両面において、経年

変化を観察した。その際、前回調査の問題点を踏まえながら、調査票を一部変更した。新しく設けられたサービスに関する設問等を加えるとともに、不満足の要因を分析できるように、自由記述欄に不満足に思う理由を記述してもらった。

2）自由記述回答を設ける意味

自由記述回答は貴重な定性情報であり、「利用者の生の声・ニーズ」と捉えることができる。自由記述から、来館者がいかに博物館を利用し、どのような体験をしたのかを読みとることができる。集計作業面では大変ではあるが、来館者の率直な意見・感想には運営改善のヒントが多く含まれているし、また館職員にとって励みにもなるだろう。

3）満足度に「普通」の選択肢は必要か？

満足度調査の設問では、「普通」「わからない」という選択肢を設けることが多いが、本調査では、満足か不満足のどちらであるかを把握したいという明確な意図があったため、このようなグレーゾーンは敢えて設けなかった。

調査の目的や何を知りたいかによって、尋ねる内容や回答の選択肢の設定も変わってくるはずである。

4）経年調査の意義と今後の課題

同じ調査方法で定点観測をしたことにより、利用者層の変化や、前回課題に挙げられた点が解決されたかを分析するだけでなく、新たに浮上した問題点を指摘することができた。また、自由記述欄の新設により、来館者が抱く不満の具体的な内容が明らかになり、今後の改善への手がかりを得ることができた。

２回目の調査結果では、前回調査に比べ、回収率が上がったものの回答率は全般的に低くなった。また満足度が全般的に上昇したが、これらをリニューアルオープンの効果と見なすか、もしくは自由記述回答の新設による影響と解釈するかは意見が分かれるであろう。

今後も満足度調査を継続するのか、もしくは違う方法で別の調査を実施するのかを見直し、仮に同じ満足度調査を実施するならば、時期や設問の内容について再度検討すべきであろう。

どのような形式を選ぶにしても、調査の目的が「館の運営に役立てる」ことには変わりがない。様々な課題の中から何を優先的に改善するのかを決めることにより、適切かつ効果的な調査の形式や方法が選ばれることになるだろう。

展覧会の共感的領域拡大に向けた方法論の展望
―ミュージアム・コミュニケーションの視点から

石川県立美術館
村瀬　博春

ミュージアム冬の時代と呼ばれて久しいが、常態化した来館者の減少などの閉塞状況は、ミュージアムに来館者と何かを共有しようという姿勢、すなわちコミュニケーションの思想が欠如していたことに起因する。本論は共感的領域の観点からこうした危機的状況の打開と、次世代のミュージアム・コミュニケーションを展望することを企図する。

共感的領域（consensual domain）とは理論生物学者マトゥラナ（Maturana, H. R.）の術語であり、展覧会の共感的領域は、潜在的来館者が展覧会企画者としてのミュージアムと意味を共有することにより、コミュニケーションを行う場と定義される。そしてこの場合の意味とは、ミュージアムと潜在的来館者のインタラクションによって形成される方向性であり、決して一義的な命題ではない。たとえば展覧会のテーマが著名な作家や作品である場合に、多くの来館者を獲得することができるのは、すでにそのテーマに関する相当量の知識が展覧会の開催情報を得た人の内にあり、それが開催情報を契機として新たにネットワーク化され、広大な共感的領域となって来館を決断するためである。

つまり共感的領域は、展覧会訴求力と強い正の相関関係がある。それゆえ、共感的領域拡大の方法論は、訴求力の増大をゴールとする。そこで、システム科学のISM（Interpretive Structural Modeling）法の適用を提案したい。これは社会システムの複雑な構造を、定性的に分析して体系的に把握するための手法としてウォーフィールド（Warfield, J. N.）が開発したものであり、グラフ・マトリックス技法によって複雑な全体関係を構造化、階層化することを骨子とする。従って展覧会の訴求力を発生する要素を構造分析することによって、展示可能な作品の内容や予算などの状況に応じた最適な訴求法を見いだすことができる。

本論では分析対象要素として１．キーワード、２．名作の展示、３．公開の希少性、４．時間の移動、５．距離の移動、６．内容に無関係なタイトル、７．地域的アイデンティティー、８．難解なタイトル、９．ジェンダー、10．金銭的価値を挙げた。この各２項について優先、包含、影響などの関係から分析して階層化すると、３番目に挙げた公開の希少性が最も強い

訴求力を発生するとの結論を得た。これは、古来日本の寺社が行う「ご開帳」の手法の有効性を確認するものである。そして１．のキーワード、２．の名作の展示が同列で続く。

しかし公開の希少性や名作の展示は、実際のミュージアム運営で常時前面に打ち出すことができない。限られた条件の中で最大の効果を発揮するために、ここでは興味や関心を引き起こすキーワードに注目したい。たとえば地方の美術館でデ・キリコの展覧会を開催する場合に、画家の知名度には不安がある。そこでサブ・タイトルを「ピカソが畏れた画家」とすれば、ピカソの知名度により訴求力は一気に増大する。また、大河ドラマのような流行現象に関連付けることも有効である。

その事例として、石川県立美術館で2002年に開催された「利家とまつ　加賀百万石物語」展を挙げたい。同館では、開館以来20年にわたって様々な形で「加賀藩の美術工芸」をテーマとした展覧会を開催してきたが、来館者はせいぜい会期１月で4,000人程度であった。しかし、展示内容がほぼ同じでも、NHKの大河ドラマのタイトルが冠せられることによって、来館者数は10倍以上に跳ね上がった。

この事実が意味するのは、展覧会が、ドラマを視聴した経験とのインタラクションによって意味あるものとして捉えられていることである。つまり展覧会が訴求すべき方向は、感性を窓とする個人の経験なのである。なぜなら感性が外界認識に極めて重要な役割を果たしているからである。この点を理論化する際に有益な指針となるのが、知覚心理学者ギブソン（Gibson, J. J.）による「観察者の頭（head of the observer）」の概念である。すなわち、自分自身の一部が見えているから、その関係において外界を知覚し、解釈することができるというギブソンの理論のマクロな展開として、個人の経験が参照されることによって、展覧会が解釈される事実を理解することができるのである。

放送メディアが、理解の促進のために純粋なドラマの他に人物による再現シーンを多用して効果を上げているように、大河ドラマほど大掛かりなものでなくても、展覧会のテーマに関連したドラマやストーリーは地域の放送局やアマチュア劇団、文化施設との協働によって容易に実現できるものであり、疑似体験による共感的領域拡大に有効な一つの方策として検討する価値はある。

そして、さらに一般的な有効性が期待できるのは、展覧会テーマを今日性、現在性にコミットしたキーワードで社会問題化することである。展覧会が個人の経験とのインタラクションによって解釈されることにより、展覧会は自己認識の場となる。同時に、展覧会は広義の、他者による制作物であることから、それは社会認識の場ともなる。個人の外界認識が、必然的に現在の社会に向かう以上、現在の社会のインターフェイスとして展覧会を定立することができれば、一定の共感的領域は確立される。重要なことは、今後、ミュージアムはこうした活動によって存在意義を主張してゆく必要があることである。

2004年に、石川県立美術館で香月泰男展を開催した。その際のアンケートには、シベリア抑留体験者の共感とともに、より若い世代の、イラク戦争の惨状を連想した共感が寄せられたことが注目された。これは、ミュージアムが社会の潜在的なニーズを把握できなかった事例である。この時イラク戦争を契機として、なぜ今この展覧会を開催するのかという社会的なコミットメントを前面に打ち出していれば、展覧会の開催意義は肯定的に評価され、さらに多くの来館者を獲得することができたことは疑いない。

最後に、展覧会の視点から次世代のミュージアム・コミュニケーションを展望したい。企業の次世代イノベーションは、利用者と供給者の共同によって新製品を開発するような、「市場協創」をキーワードとしたインタラクティブモデルと予測されている。バブル崩壊後多くの企業の経営が低迷していることと、同時期にミュージアムが冬の時代を迎えたことは、顧客ニーズの把握を誤った点で軌を一にしている。それゆえミュージアムは、製品ではなく精神世界を構築することが使命である以上、企業よりもさらに深化した形で市場協創が図られなければならない。すなわち、展覧会が現代の社会を映す鏡としてその存在意義を周知することによって市民のインタラクションを誘導し、成熟した社会における時代精神形成の場として進化してゆくことが求められるのである。

デジタル画像による文化財の復元技術

（資）文化財復元センター
大隈　剛由

１．はじめに

文化財と言えども、形あるものはいずれ朽ちていきます。進行を抑えるための保存処理も大切ですが、果たして「現状維持」で残す事だけが最善策でしょうか、むしろ「文化としての内容復元」にこそ意味があるのではないでしょうか。私はその内容復元の専門家の立場として、いくつか述べさせていただき

ます。多くの一般市民の方は、ミュージアムの展示について、「現状維持」の展示物と「文章による解説」による展示よりも、直接それらの制作当時の姿を見ることができれば、「百聞は一見にしかず」の喩のごとく、より解り易いと考えられているのではないでしょうか。「デジタル技術による復元」は、国宝などのなにも特別なものに限らず、市民レベルでの文化財の復元をも可能としています。例えばこれは蒔絵技法で描かれた絵馬ですが、現状はもうほとんど消えかけています。

ですが、これもデジタル技術を用い復元すれば、ここまで視覚化が可能となります。

分析のための多くの予算を必要とする「研究目的のための復元」の様に、一般ミュージアムの展示品の復元に、研究者レベルの正確さを、果たして来館者は望んでいるのでしょうか。ミュージアムマネージメントの立場として、少ない予算で多くの来館者を迎えられ、そしてミュージアム側の趣旨の理解と、来館者の満足感が得られてこそ、コミュニケーションはなされたと、言えるのではないでしょうか。

2．デジタルはまだ万能ではない

現状において、デジタルはまだ歩き始めた乳幼児の様なもので、万能でもなければ完全でもなく、多くを望まないことが得策ではないでしょうか。高度な要求に応えるためには、現時点においては多額の予算と、高度な専門知識を必要とします。「科学的分析」や「不可視領域の視覚化」だけが、果たして「復元」のキーワードでしょうか。例えば赤外線ビデオ装置は多くのミュージアムに普及していますが、それを用いても何も確認できないものには、情報が残されていないと言えるのでしょうか。例えばこれはある掛け軸の顔の部分で、上が赤外線で下がカラー画像ですが、見ていただければお判りのとおり、赤外線だからと言ってはっきりは見えるわけではありませんし、カラー写真だから何も見えないわけでもありません。

これらをパソコン上で処理することにより、かなりメリハリがつきます。

それでも、赤外線はモノクロですから、例えば鼻の線などはなかなか区別がつきませんが、逆にカラー写真だと、肌色と墨書きの鼻の線とははっきり区別ができたりします。モノクロ印刷では区別がつきにくいと思いますが、見えない部分の情報に頼らなくても、実は見えている部分にも多くの情報が残されている場合があります。

ただ、それらをどう記録し、またそれらの中から何をどう読み取るかは、その作業に携わるものの力量に大いに左右されます。むしろ「可視領域」にこそ、復元のためのキーワードは残されていると思います。可視領域の少ない情報をより鮮明に、より正確にデジタル化することが、復元の為の第一歩ではないでしょうか。その為の技術は、むしろアナログの撮影技術の応用に他ならず、デジタルを万能視するのではなく、「道具」として使うのみに留め、その情報をコンピューター上で、いかに拾い、いかに切り捨て、そして補ったり、また強調したりするかは、むしろ作業するものの力量に、左右されると思います。

3．デジタルができる事と、できない事

デジタル技術を用いることにより、消えかけた情報からでも多くを読み取り、視覚化に繋げることが出来ます。しかしながら、それは唯一無比の完璧なものではなく、多くの曖昧な要因を含んでいます。それらは人為的判断を必要としますし、判断を誤れば歴史をも湾曲しかねません。ですがデジタル技術を「道具」として用いることにより、資料の欠落などにより謎とされていた事柄にも、光をあてる事も可能となってきます。ただその判断には、多くの分野の専門家の参加があってこそ、始めて正確な復元が可能となります。デジタルとは、その橋渡しの道具に過ぎず、そしてその「デジタル画像」の制作において、経験の蓄積こそ、まだまだ未完成であるデジタル技術を補うものではないでしょうか。

これは有る神社の奉納額に書かれた、幕末期の史実ですが、目視だけでは読み取れません。しかし、これにデジタル技術を道具として使い、さらにそれに専門知識を有するものが、辞書を片手に一文字一文字確認しながら読み取ることで、内容の解読が可能となります。

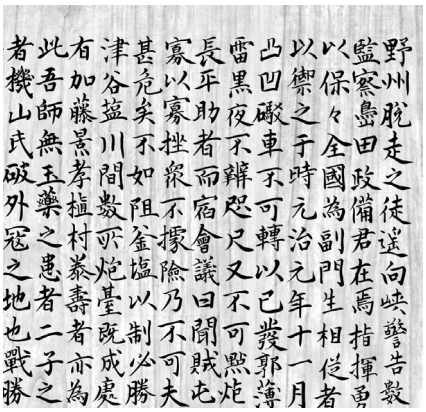

復元とは、昔のものがそのままの形で目の前に甦るわけではなく、例え科学的分析やデジタル技術が、どこまで進歩しようとも、曖昧な部分は残り、その判断はやはり人為的になされます。いかに「再現」するかは、その復元の目的や、それを望む人の要望を無視することは出来ません。ただ、事実を湾曲させてはいけませんが、どう判断するかは、復元に関わる者の知識や経験、そして技術を抜きには語れないのではないでしょうか。

4．復元対象物は同じ状況にあらず

モノが朽ちるとき、年月や保存状況の影響を多大に受けます。ましては、その本来の材質による経年変化も無視できず、現状は千差万別となります。その一つ一つに対して、効果のある「万能薬」としての技術は、残念ながら現時点においては存在しません。その状況に応じた処方箋が無くては、画像として復元することは不可能となります。しかしながら、そのための技術はまだ確立されたものではなく、「試行錯誤」により見出され、そして経験として蓄積され、進歩していきます。技術はまだまだ発展途上にあり、現状において最善を尽くす事が、次の復元により良い成果を促し、今日の不可能は明日の可能を生みだします。

例えば、目視では確認できない絵馬などの板に書かれた文字が、赤外線画像でも確認できなくても、文字の再現は可能なこともあります。

逆に黒ずみ、和紙に散りばめられた銀の短冊が黒化して、文字と背景の判別が難しいものからも、いろんな方法を繰り返し試した結果、文字の抽出は可能となりますが、これらはまったく別の技術を応用しています。

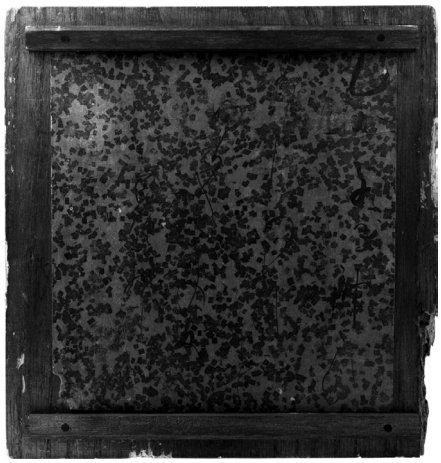

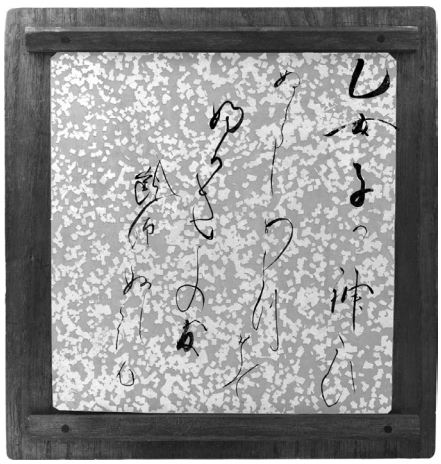

あるいは60年前の写真なのですが、痛みもひどくとても復元できないと思われるものも、高解像度の画像として読み込み、ドットの一つ一つを根気よく修正することで、ここまでの復元が可能になります。

5．技術の蓄積こそが今後の課題

現状においては、デジタル復元はまだまだ完璧なものではなく、開発の余地を十分に残しております。そしてそれらの技術は試行錯誤により探り出され、進歩していきます。

例えば墨文字の復元なども、薄くて消えかかっているものでも、赤外線ではほとんど効果のないものがあります。

それらはパソコン上で書き起こすわけですが、タブレットを用いても、現時点では肉筆のように滑らかな線はなかなか書けません。

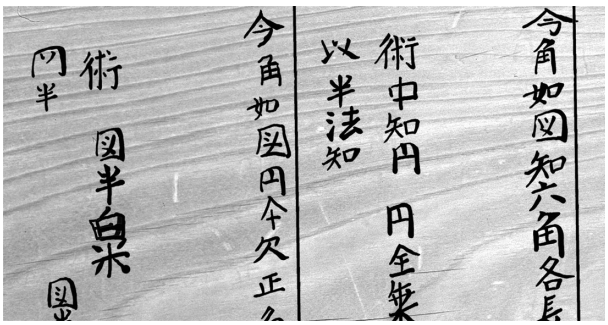

ですが、これも回数を重ね、ノウハウを蓄積することでずいぶんと滑らかな文字が描けます。

また、パソコンで処理できるデーターの大きさも、年々ハードの進歩により、処理スピードも、そして扱えるデーターの量も、格段の進歩を遂げております。いかに文化財そのものに残された情報を、高精細に取り込むか。まず基本は撮影ではないでしょうか。そしてそれは非常に高価な機器を使わずとも、自分の知恵を絞ることで随分改善されます。

ただ多くの時間は、それらの試行錯誤の過程に費やされ、そしてそれがまだコストに跳ね返っていることは、現時点では否定できません。しかしそれは多くの経験を積むことにより、時間の短縮が可能となり、また高額なデジタル機器も多くの仕事をこなす事により、減価償却率も下がり、復元費用の低下を促すものと思われます。

文化財復元co.jp　http://www.fukugen.co.jp/

歴史展示と観客のコミュニケーション
―国立歴史民俗博物館における展示リテラシー育成プログラムの評価から

総合研究大学院大学文化科学研究科
日本歴史研究専攻後期博士課程　**松岡　葉月**

1．問題提起

博物館のコミュニケーションは、教育の場合、展示（情報源）から観客（受け手）への一方向ではなく、観客の主体性・能動性を重視し、展示と観客との関係をアクティブ（双方向的）なものへと導くためのコミュニケーションの必要性が指摘されている。本研究では、コミュニケーションを高める方法として展示リテラシーの育成に着目した。歴史系博物館での展示との関わりは、「みる」ことが主体となるため、本研究で考える展示リテラシーは「みる」活動を中心に観客が主体的に展示と関わり、自分の視点から歴史展示を読み解いたり、自分の歴史像が描いたりできるという理念に基づいている。本研究ではこのような「みる」活動における観客の主体性・能動性を支援する立場からG. E. Hein（以下ハイン）の「構成主義」の教育理論を取り入れて評価の観点とし、展示リテラシーを育成し、コミュニケーション技能を高めるための学習プログラムを取り上げ、その評価を行った。

2．歴史展示とコミュニケーションを高める理論 ～ハインの「構成主義」～

ハインの構成主義は、能動的学習論と構成論的知識論の組み合わせから成る。つまり、博物館体験を通しての理解を深めることと、その結果の知識の獲得は、観客自身が、展示との主体的・能動的な関わりにおいて既有の知識を再構成する過程で生じるものであり、体系的な知識を受動的に流し込まれて生じるものではないというものである。

彼の理論は、学習において利用者の主体性・能動性を重視している点で、生涯学習への発展へとつながるものであり、歴史に対する自由な見方を保障するものと考えている。

3．構成主義から学習プログラムを評価する観点

G. E. ハイン『Learning in the Museum』第８章 The Constructivist Museumを参考に評価の観点を設定した。

⑴　興味・関心をもち、主体的・能動的に活動している。
⑵　既知のことと関係づけて博物館を利用している。
⑶　展示に言語的アプローチをしている。（展示解説にふれている。→　視写の段階）
⑷　展示に対して言語的解釈をしている。（展示解説を読んで自分なりに解釈をしている。）
⑸　展示に描写的アプローチをしている。（絵図などに表現している。）
⑹　展示に言語的・描写的方法を除く感覚を用いてアプローチをしている。
⑺　歴史叙述的展示から自分なりの歴史像を描けている。
⑻　⑴～⑺以外の方法で、展示とコミュニケーションをしている。

	⑴	⑵	⑶	⑷	⑸	⑹	⑺	⑻
a	○						△	
b	○	○					△	
c	○		○	○			△	
d	○	△	○	○	○	◇		◇
e	△	△	○	○			△	
f	○	○	○	○	○	○	○	○
g	○	○			△		△	△
h	○	○	◇			◇	○	

4．学習プログラム活用の実態

①　分析対象とした学習プログラム ～「私の歴博ガイドブック」

◆「私の歴博　ガイドブック」とは、利用者が歴史展示と自由にコミュニケーションし、歴博での体験を誰かに伝えるためのツールである。自分でテーマを決め、テーマに関係する展示を見つけ、その展示に自分なりの解説をつけてガイドブックを作成する。

◆「私の歴博ガイドブック」の内容構成
「a　選んだテーマ」「b　このテーマを選んだ理由」「c　目次」「d　絵図」「e　資料の名前～自分で名づけも可」「f　展示の説明」「g　そのほかに調べたこと、考えたこと」「h　あとがき」

◆学習プログラム活用における調査概要
調査対象は、佐倉市社会科教員研修（2004年８月）に参加した教職員23名、社会科見学（2004年12月）に訪れた東京都公立小学校６年の児童17名である。ガイドブック作成所要時間は、教職員は１時間で児童は２時間である。

②　評価結果～学習プログラムの評価の対象となる内容と評価の観点の関連

注）⑴～⑻評価の観点、a～hはプログラムの内容
◇は小学生のみ、△は大人のみ、○は小学生と大人双方で評価の観点⑴～⑻の評価が可能だった箇所

5．結論と今後の課題

既知のことと関連してテーマを設定したことから、大人も子どもも展示に興味関心をもち主体的に活動している。一方で展示に対するコミュニケーションのとり方に隔たりも見られる。展示は多くの情報を発しており、歴史的知識以外の複数の入口からのアプローチも可能である。今後、この観点を含めて観客の展示リテラシーを高める支援も取り入れ、展示と主体的に関わり自らの歴史像を構成できる学習プログラムとその評価方法について検討を重ねたい。

市民と博物館のコミュニケーションモデルの構築と発展

お茶の水女子大学大学院
菅井　　薫

1．はじめに

本研究の目的は、２点ある。第１は、市民と博物館の関係を専門性という観点からどのように捉えているのかを明らかにするということである。第２は、市民と博物館の間のコミュニケーションの一形態である連携（図１参照）の具体的枠組みを明らかにするということである。

発表においては、連携の全体像をモデル化し、その類型化を試みた。その中でも、新たな枠組みとして指摘できる２つのモデルについて、具体的事例をもとにそれぞれの特徴と課題について考察を行った。

２．市民と博物館のコミュニケーション（「連携」）が必要とされる背景

なぜ、市民と博物館の連携を論じるのかという点については、２点の背景・理由がある。第１は、博物館に関わる市民の多様性への認識が不足しているということである。このことが、市民が博物館に関わっていく際に、限定的役割や参加手段に固定化されることにつながっているのではないかと考える。第２は、市民もしくは市民の代表・代弁者である非営利組織が持つ資源と専門性というものが把握されにくく、評価が定まりにくいという現状があるということである。

図１.「連携」という概念に内在する具体的活動

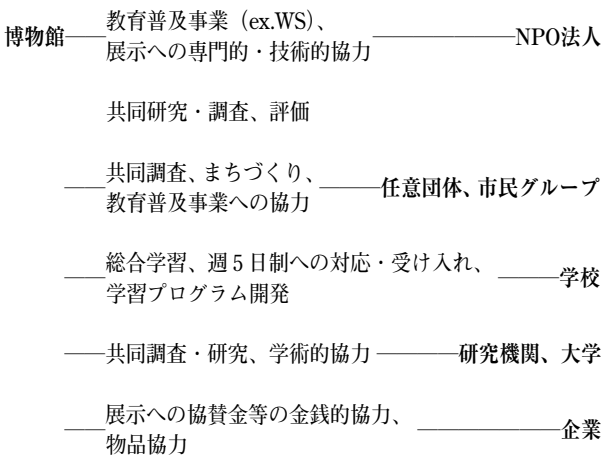

３．市民と博物館のコミュニケーション（「連携」）モデル（図２参照）の構築

市民と博物館の関係、連携の枠組みの現状を明らかにするために、市民と博物館の連携モデルを構築した。それぞれの特性を示すため、縦軸では博物館と市民の関係性を専門性の特徴で示し、判断基準として設定した。横軸は、日常的な活動環境の軸をどこに置いているのかを、博物館組織の内と外とに分けて設定した。本発表では、潜在的利用者を巻き込んだ新しい連携の枠組みモデル２つについて、具体例をもとに、その特徴と課題を見ていくことにする。

３-１．非営利組織との連携の枠組み
―子どもの美術教育をサポートする会、子どもネットワークセンター天気村―

⑴　組織の概要

・子どもの美術教育をサポートする会

（滋賀県大津市）

組織形態	任意団体、1999（平成11）年から連携活動を開始。
活動参加者の属性	ボランティア、これまで博物館と接点が無かった人たち（主婦、教育関係者、会社員、学生など）会員
主要な活動	小中学校における授業の中で体験プログラムを実施するため、学校と美術館・博物館との連携を実現するためのコーディネート。
連携の背景／理由	「全ての子どもに平等に本物の芸術に触れる機会を与えるためには学校とミュージアムの連携しかない」という思い。

※滋賀県内の美術館（滋賀県立近代美術館、県立陶芸の森など）と連携
ボランティア数16名

・NPO子どもネットワークセンター天気村

（滋賀県草津市）

組織形態	特定非営利活動法人（1987年に任意団体として設立）、2001（平成13）年から連携活動を開始。
活動参加者の属性	ボランティア、これまで博物館と接点が無かった人たち、会員
主要な活動	①日常的な利用者の仲介と地元のお祭りでの投げ網体験 ②昔の暮らし再現イベントの実施
連携の背景／理由	①裏づけを知り、地に足がついた活動ができる ②必要な情報が正確に早く入る信頼性がある

※普段の事業活動は、野外体験・地域交流・文化交流を組み合わせた総合保育、子育て相談などで、草津市を拠点に実施。
※滋賀県立琵琶湖博物館と連携

⑵　特徴

博物館との関係において、主に２つの役割を果している。１つは、異なる専門性と活動領域を持つ組織として、同じ目的と相互の資源を共有し合い、事業活動を行っていく「協同事業者」としての役割である。もう１つは、市民が必要とする博物館のあり方をより顕在化させる主体としての「仲介者」という役割である。

活動に関しては、博物館と結びついた活動に重点を置くのではなく、組織の使命にもとづいた活動に

おいて博物館という存在が必要で、連携が成立している。自立した組織として、連携という行為が１つの選択肢として存在しているともいえる。また、博物館が主催する既存事業へ加わるというよりは、むしろ新しいニーズに対応するような独自の活動が中心であるといえる。

3-2. 市民個人との連携の枠組み
—能登川町立博物館—

⑴　館の概要

館の特徴は２点ある。１つは、常設展示が無いということである。１度行けばもう行かない博物館になることを防ぎ、住民に何度も利用してもらうことが狙いとしてある。もう１つは、「地域学芸員」の存在である。基本構想においても、「住民と共に地域の課題を発見し、その課題の解決に役立つ活動を行う」ということが述べられている。また、学芸員数は３名と少なく、全ての分野をカバーすることができないという現状がある。そこで、地域に住んでいる詳しい人に助けてもらい、その人たちを「地域学芸員」として位置づけている。

しかしながら、活動をしている人たちは「地域学芸員」であるということを特に意識することはなく、自然に博物館と関わっている。つまり、「地域学芸員をしたい」といって活動をしている人はいないのである。また、気軽に手伝ってもらうようにするという意図から、制度化・組織化はされていない。学芸員は、コーディネーターであり、黒子であるという。したがって、市民には、博物館が持つ資源を利用してもらい、逆に館側が住民の成果を利用させてもらうという相互補完的関係にあるといえる。

図２．連携モデル

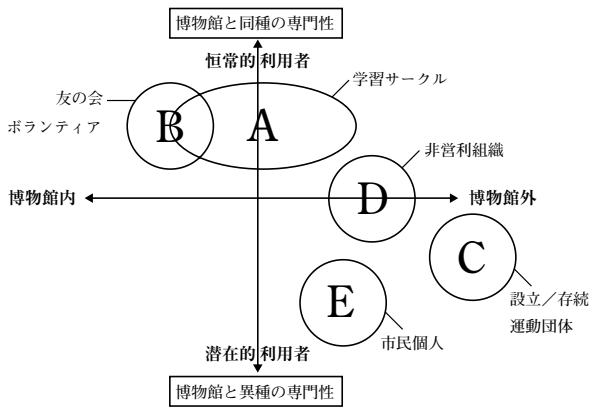

⑵　特徴

第１の特徴は、組織化が図られておらず、規則が存在しないということである。組織の一員として関わっていく方法に馴染めない市民層には有効であるといえる。ただ、その反面、館職員の人事異動が起きた際の影響、地域学芸員という存在を知らない来館者への対応といった課題も挙げられる。第２は、特別な動員・募集を行うのではなく、日常的に博物館を訪れる人たち自らが運営を担っているということである。第３は、理念として市民と共に博物館が運営されていることが明確に打ち出されている点である。

４．結論

市民との連携の枠組みが機能することによる博物館と市民との関係変化、今後の連携のあり方について最後にまとめたい。まず、認識の変化ということでは、市民側の多様性を認識し、その多様性を持った参加を保障する連携の枠組みが必要であるということが挙げられる。その上で、博物館と市民との関係変化が生じるといえる。さらに、活動の変化という点については、「博物館が市民と連携する」という枠組みと共に、「博物館と共に活動する市民が連携する」という枠組みが必要とされてくるはずである。

発表後、今回は時間の都合上取り上げられなかった友の会のマトリックスの中での位置付けについて、より細分化・類型化する必要性があるのではないかというご指摘があった。今後の研究に向けた課題に関しても、ご指摘にあったように、博物館と市民双方が持つ（もしくは必要とされる）専門性の実態、連携の枠組みについてのより詳細な検討が必要であるといえる。

ミュージアム・ボランティアの現況について
—全国ミュージアム・ボランティア実態調査より—

京都橘大学文化政策学部
木下　達文

〈研究の経緯〉

阪神淡路大震災以降、自治組織によるボランティア活動が着目され、国内ではこれまで数多くのボランティア組織ならびにNPO組織が誕生した。当初は災害・福祉型ボランティアの活動が目立ったが、最

近ではボランティア活動の幅が拡大し、生きる目標を見いだしかつ地域を活性化させる意味での「文化ボランティア」という用語が誕生した。平成13年には文化芸術振興基本法が成立し、平成14年から文化庁を中心として文化ボランティアを積極的に推進する動きも見られ、文化が経済を動かす原動力として注目を集めている。しかしながら、国内における文化ボランティアの実態は十分に把握されておらず、とくに、国内ではボランティア活動に参加する側と、活動を提供する側の理論に食い違いが見られるなど、多くの課題を残したままである。そこで私の研究室が主体となり、文部科学省科学研究費の助成を受けて、ミュージアム・ボランティアに焦点を絞った調査を２カ年に渡って行っている。

〈１次調査の結果・考察〉

第１次調査として、2004年３月に全国約4,000館（調査対象は財団法人日本博物館協会『全国博物館総覧』〈出版社：ぎょうせい〉掲載館）に及ぶミュージアムにアンケートを送り、実施の有無を確認したところ、約2,500館からの回答を得た（注：一覧表を参照のこと）。その結果、実際に何らかのボランティア活動を実施している施設が759館にのぼった。これは、1993年に日本博物館協会が調査した結果（139館）と比較すると、この10年間で５倍以上の施設で活動が始まっていることがわかる。そして、平成16年度実施予定館と将来実施に向けて検討中の施設もあわせると、1,000館を超えてしまっている。つまり、全国のミュージアムの約４館に１館の割合でなんらかのボランティア活動を実施あるいは検討しているという実態を捉えることができ、このことはこうした文化ボランティア活動に対する社会的認知度が高まっている現れであり、市民連携のあり方がますます多様化する可能性を示唆していると考えられる。

〈２次調査に向けて〉

次年度は、2004年12月より2005年３月にかけて、前回の調査で、ボランティアを実施している、あるいは16年度に実施を予定していると回答のあったミュージアムに対して活動の具体的内容・展開・課題等を調査するアンケートを行った。現段階では詳細の項目を集計している所であるが、今後データを細かく分析することによって将来のミュージアム像を考える契機にしたいと思っている。また、日本には固有な文化資源を沢山有していながら、しかし人々がその地域文化について高い関心を示しているとは言い難い状況がある。地域の文化施設を核としながら文化ボランティアをより効果的に育成し、人々の潜在意識の中にある文化への関心が高まることによって活力が生まれ、ひいては地域活性化へとつながっていくための構造が少しでも探ることができればとも考えているのである。

●アンケート調査（第一次）の結果概要

〈調査概要〉

・調査年月：平成16年３月に送付
・方　　法：往復ハガキによるアンケート
・調査対象：平成15年度版『全国博物館総覧』（ぎょうせい）掲載館（3,892館）

〈アンケート結果〉

・あて先不明のため郵便局側からの返送枚数　34（施設）
・各施設側からの返送枚数　2,506（施設）
　・実施している　758（施設）
　・実施していない　1,735（施設）
　　①16年度に実施を予定している　51
　　②将来実施に向けて検討中である　232
　　③かつて実施をしていたことがある　67
　　④今のところ実施の予定はない　1,248
　　⑤その他（休館・諸事情など）　78
　　※実施していないが詳細（①～⑤）の項目未記入　94
　・閉館　11（施設）
　・無回答　2（施設）

注）①～⑤は複数回答項目

〈参考〉

財団法人日本博物館協会編『博物館ボランティア活性化のための調査研究報告書』、1993年

・ボランティア導入館　：139館
・ボランティア非導入館　：52館
・無回答館　：74館

研究部会報告
第10回大会
基礎部門
研究部会

テーマ：ミュージアム・コミュニケーション―現状と課題
日　時：2005年５月21日㈯　16：00～18：00
会　場：立教大学
報告者：小川義和（基礎部門研究部会幹事）

日本ミュージアム・マネージメント学会では、学会の研究テーマとして平成15年度から「ミュージアム・コミュニケーション」を設定して、特別事業「ミュージアム・マネージメント・フォーラム」においても検討を進めてきた。

平成17年度の第10回大会ではこれまでの成果を踏まえて、このミュージアム・コミュニケーションの現状と課題を整理し、総括的に論ずることとした。博物館におけるコミュニケーション理論や広報等の外部への情報発信の方針としての「コミュニケーション・ポリシー」の現状とその具体的な展開及び博物館における科学コミュニケーションの長期的な影響についての報告・提言を４名から発表してもらい、議論を深めた。以下具体的な提言のあった３件のタイトルと概要を紹介する。

１.「ポストモダン社会におけるミュージアム・コミュニケーション～フーパーグリーンヒルの理論を手がかりに～」　竹内有理（国立歴史民俗博物館）

竹内氏は、まず、表題にある「ポストモダン」という時代を、絶対から相対化、単一性から多様性等のキーワードで特徴づけ、現代の博物館の教育理論を生み出した時代背景について報告した。

次に過去20年間の博物館教育をめぐる変化を概観するとともに、フーパーグリーンヒルのコミュニケーション理論について言及した。特にコミュニケーションは単なる伝達モデルにはとどまらずより広義な機能である文化的アプローチとして考える必要性やインタープリテーションの重要性について提言が行われた。

２.「我が国の博物館におけるコミュニケーションポリシーの実態―設置の目的や運営方針からポリシーを探る―」　三上戸美（乃村工藝社）

三上氏は、これからの博物館の社会的なあり方を考える上で、「ミュージアム・コミュニケーション」を博物館と利用者との関係性を示す重要な概念であると考え、その方針たる「コミュニケーション・ポリシー」に関する調査結果を報告した。調査方法として地方公共団体例規集内の博物館設置に関する条例や全国科学博物館協議会発行の報告書などを活用した調査を行い、全国800以上の施設の設置目的の中からコミュニケーションに関する文言を抽出している。

具体的な記述は省略するが、設置目的やコミュニケーションに関する記載内容を分析し、その傾向について報告が行われた。今後の課題として「コミュニケーション・ポリシー」の形成過程とその評価、また今回明らかにできなかった施設の調査の必要性が提言された。

３.「科学コミュニケーションの展開―科学館体験の長期的インパクトを探る」
湯浅万紀（東京大学大学院）
尾坂知江子（名古屋市科学館）

湯浅氏は、欧米での調査研究を参考に、我が国では体系的に明らかにされていない博物館体験の記憶を問う調査について報告した。すなわち自らが構成主義の視点で取り組んでいる調査と、共同研究者である尾坂氏による名古屋市科学館における「なつかしの科学館思い出募集」に関する調査を概観し、科学館体験の長期的なインパクトを探る意義を明らかにした。

長期的な影響では、エピソード記憶が重要な要素となっており、科学館体験のインパクトは学習効果以外にも多様であることが確認された。また体験が世代を超えて多様なインパクトをもたらしていることも明らかにされた。

ここで言うミュージアム・コミュニケーションとは、博物館を中心とした教育活動を示しており、利用者とのコミュニケーションをはじめ、博物館同士や博物館を取り囲む環境との間などで行われるコミュニケーションを含むものと考えられる。本研究会で検討された提言を踏まえると、ミュージアム・コミュニケーションの諸様相を、1）博物館を取り囲む環境の変化、2）来館者研究の進展、3）博物館と

社会との関係性の構築、の３つの視点から語ることができる。

例えば、行財政改革の進展や教育活動への期待など、博物館に対する社会的需要の変化があり、博物館にとって、その社会的存在意義を明確にし、主張することが重要になっている。今後、三上氏の提案にあった「コミュニケーション・ポリシー」に関する調査を推し進め、各博物館の設置目的に社会とのコミュニケーションがどのように表現されているかを把握するとともに、その形成過程について博物館を取り囲む環境の変化の中で考察する必要があると考えられる。

竹内氏、湯浅氏の報告にあるように、博物館に訪れる来館者の行動に関する実証的な研究は欧米を中心にして行われている。ここでは来館者に関する先行研究を詳細に検討する紙幅はないが、多くの研究の過程で明らかになったことは、「人々は博物館を訪れることにより何か価値のあるものを持ち帰るとしても、その何かを研究によって把握することは容易でない」（レニー、2003）ということである。すなわち、これらの研究がもたらした学習の本質に関する考察と来館者像の変容は、博物館における学習は複雑で、その成果を人々の多様性と切り離して考えていくことは困難であるということを示している。今後はこのような学習の複雑性と人々の多様性を考慮したミュージアム・コミュニケーションのあり方を模索する必要があるだろう。

さらに、来館者が過去の経験と知識に照らし合わせ、何らかの形で、博物館での体験を意味づけしていく過程を学習と考えるならば、博物館とその周辺で生じる体験は複雑ではあるが、その成果を把握することは不可能ではない。特に体験の長期的なインパクトを探ることは有効であると考えられる。したがって今後は時間的な深まりの中で社会を構成する人々と博物館との関係性を精査し、その長期的な影響についてさらに検討する必要がある。

このような「コミュニケーション・ポリシー」に関する考察と学習体験に関する長期的影響を探ることは、生涯学習の観点から博物館と社会との関係性を見極めていくことになるだろう。

＊参考文献

レニー、L. J.：参加体験型の科学館によるサイエンス・コミュニケーション：研究の展望、ストックルマイヤー他編著、サイエンス・コミュニケーション科学を伝える人の理論と実践、丸善プラネット、pp. 157-178、2003

研究部会報告 第10回大会 実践部門 研究部会

テーマ：新たな事業スキームと「ミュージアム・コミュニケーション」

日　時：2005年５月21日㈯　16：00～18：00

会　場：立教大学

報告者：松永　久（実践部門研究部会幹事）

応用研究部会では、日本のミュージアム関係者にとって大きな関心事である、「PFI」と「指定管理者制度」の２点に関して報告をして頂いた。主催者側では、今回の全体の参加者数から判断して40名程度を見込んで会場を設定したが、実際にはそれを大きく上回る50名以上の参加者があり、この話題に対する関心の高さが伺えた。

まず、「PFI」については、新江ノ島水族館館長でJMMA副会長の堀由紀子氏よりご報告頂いた。堀氏からは、江ノ島水族館においてPFIによるリニューアルが実施されるまでの経緯、さらには実際にPFIを導入したことによる効果が具体的に示された。わが国において、ミュージアムにPFIが導入されているケースは新江ノ島水族館が第２号であり、その意味で貴重な事例である。そうした中で、開館１周年を迎え、PFIによる事業実施の成果が十分出ているという堀氏の報告は、今後のPFIによる事業化推進に対して重要なケーススタディであると言える。

また、「指定管理者制度」については、株式会社三菱総合研究所の西松照生研究員より、制度のあらましと今後の見通しについて報告があった。三菱総合研究所では、指定管理者制度について、民間企業50社以上が参加している「パブリックビジネス研究会」を主催しており、今回はそうした実績を踏まえた報

告となった。指定管理者制度は、北九州市のように既に導入を開始しているところもあるが、全国的に見ると今年度中に指定管理者を選定し、来年度からスタートするというところが主流である。これまでの選定状況を見ると、既存の運営組織が受託するケースがほとんどであるが、北九州市のように既存の運営組織以外のところが受託するというケースも生まれており、今後注目されるとのことである。

今年度は、まだ制度そのものが認知途上であると考えられる「PFI」と「指定管理者制度」を取り上げたが、来年度は、「指定管理者」として受託した組織の方にお話を伺い、受託したメリット・デメリットをはじめとした具体的な話をお聞きすることを考えていきたい。

また、来年３月に、JMMAでは、指定管理者の業務に従事する方、あるいは関心がある方を対象とした「指定管理者実務研修（仮称）」を実施し、併せて資格試験を実施することを検討している。詳細については、近日中に発表する予定である。

研究部会報告
第10回大会
応用部門
研究部会

テーマ：ミュージアムのまちづくりと人材養成
—地域学芸員の提唱と実践プログラムについて—

日　時：2005年５月21日㈯　16：00〜18：00

会　場：立教大学

報告者：塚原正彦（応用部門研究部会長）

１　ミュージアムの社会化

近年、中心市街地再生の中核施設として、グリンツーリズムなど都市と農村との交流を担う基幹施設として、そして地球大交流時代の観光立国の基盤施設として、ミュージアムに対する政策的な期待はこれまでになく大きなものになってきている。

その結果、地域の顔として、あるいは地域の教育を担う施設としてその役割をはたしてきた博物館は、従来の機能に加え、新たに地域の文化、経済及び産業を創造する機能、まちづくりにおいて中核的な役割を果たす機能が求められ、これまでの博物館概念を拡張した多彩な博物館が出現しはじめている。

それらの動向のおもなものとしては、①エコミュージアム、②ミュージアム・ツーリズム、（まち並み観光、産業技術観光（テクノツーリズム）、農村観光（グリンツーリズム、ルーラルツーリズム）、芸術観光（アートツーリズム）、環境観光（エコ・ツーリズム）、③店舗や商品のミュージアム化、④博物館都市（ミュージアム都市）

２　ミュージアム概念による活動が地域活性化の原動力

これらのまちづくりと結びついたミュージアム活動は、

a）森羅万象のモノやコトに価値を見いだし

b）価値は権威が決めるのではなく、自分で創作し、

c）コラボレーションしながら手段で共同して価値づくりに取り組み、文化を発信する活動を核に、地域を変える原動力になっている。

地域には、人々を感動させ、知を成長させる可能性を秘めた資源が無数にある。それらをミュージアム的に編集できれば、付加価値の高い商品やサービスを限りなく供給し続けることが可能になる。

ミュージアム概念を糸口とした各種プロジェクトは、地域を活性化させ、そこに生活している人々の生きがいを発見させ、夢を実現に結びつけていく新しい幸福産業でもある。

そのような背景をもつ拡大されたミュージアム館概念によるまちづくりは、地域資源に光をあて、その再利用をめざす活動でもあり、これまで建設一辺倒で行われてきた地域産業政策に代わる新たな基幹産業になりうる可能性としても注目される。

３　地域学芸員の提唱

これらのプロジェクトを企画、遂行していくためには、集客や収益を重視したイベント的なものに終始するのではなく、モデル事業を展開しながら、地域の意識を変え、ミュージアム活動を持続させ、ミュージアム的な取り組みを地域に定着させていくことが求められる。

そのためには、

a）地域の資源を発掘、評価し、
b）それらをミュージアム的に編集することができ
c）モノやサービスなどのかたちにして具体的なプログラムを企画することができ
d）インストラクター、ボランティアなどの活動に取り組むことのできる人材養成まで担うことができる
専門能力を持った人材が必要になる。

これまでの博物館学芸員という職種をより発展させ、地域活動やまちづくり、観光を網羅することができる新たな人材として、地域学芸員という人材プログラムを設定する必要する。

4　地域学芸員に求められる資質

地域学芸員に求められる資質は、
a）これまでの博物館学芸員の能力を基盤におきながらも、
b）地域の文化や産業、自然科学など幅広い分野にわたって、地域の資源を発掘、評価することができ、
c）それらをミュージアム的に編集することで、ミュージアム活動を企画することができ
d）まちづくりや地域経済を網羅した総合的なマネジメントを遂行することができ、
e）さらにはNPOやボランティアの育成やコーディネイトを担当することができ
f）サービス・マネジメントにもふみこむことができる

5　実践事例の報告

本研究部会は、上記の視点にたって、人材養成を中心に取り組んでいる２つの事例が報告された。それらの概要は次のとおりである。

⑴「エコミュージアムにみる地域学芸員の役割
―奄美における事例報告―」

発表：**丹青研究所　崎山幸子**では、

①「奄美ミュージアム構想」の目的
a）地域資源・地場産業を活かして、群島をまるごと博物館に見立てて、これらを有機的に結び、産業や観光、文化等を総合的に振興すること。
b）地域資源の再発見と保存・活用、人材育成、産業振興、地域内外との交流・連携、体験・滞在型観光の推進、情報発信等を重視すること。

②モニターツアーからの課題発見

平成16～17年度に、地域資源を活用した体験プログラムの開発、受入体制等のモニターツアーが実施され、モニターツアーの実施の結果より次の成果が得られた。
a）ツアー中に、住民が、自然とインタープリターへと変貌し、島外モニターの意見を受け地域の再発見・再評価→地域への誇り、発見の大きな喜び、新たな興味・関心の喚起された
b）奄美という地域への深い理解と愛着、記憶に残る体験が育まれることとなり、
c）a）とb）の結果により、「奄美」の魅力、個性が明確になり、保存・継承していくべきものが明らかなり、
d）地域の産業、住民の取り組みの活性化のきっかけが生まれた

今後将来にわたって、事業を実施、遂行するためには、
a）「誰が、どのように」―コーディネート団体組織が必要であり
b）自然にも人にも無理をさせないこと、採算性・自立性の重視した組織の必要性が明らかとなり、
c）最終的には、それを担うことのできる専門能力を持つ人材の必要性が明らかとなった。

③地域学芸員の必要性

奄美エコツアーを実践していくうえで、地域学芸員が必要であり、地域学芸員のあり方が問題提起された。

地域学芸員とは、
・地域の自然、歴史、文化、産業、暮らし等の調査・研究（再発見・再評価）
・継承すべき地域資源の保存・保管への取り組み
・住民および来訪者への普及（インタープリター、エデュケーター）
を展開することのできる総合的な人材で

地域学芸員を養成するための課題として、
a）学術的探求の姿勢と人材育成の場の必要性
　地域の博物館学芸員や教員、研究者等の学識経験者や機関との協力体制―学識経験者から専門知識を学ぶとともに、学識経験者へ「現場」を提供し、相互の発展につなげる
b）保存と活用をともに重視すること
c）「過去」と「現在」と「未来」について考え、

基本とする理念にしたがって行動する

d）立場を越える柔軟な姿勢とオープンな意見交換の場の必要性―地域の発展に寄与するという目的に向けた立場にこだわらない柔軟な姿勢、“公”という考え方

⑵ 「総合的学習の時間を活用した学びと地域とのコミュニケーション―未来の人づくり笠間環境楽習事業」

笠間南小学校教諭　田口　俊哉
常磐大学　鹿野　淳史、

①事業の目的とねらい

報告された事例は、2002年度から学校教育に導入された総合的学習の時間を活用し、１年間を環境教育の時間にあて、笠間市のもつ豊富な地域資源を活用したモデルプログラムを実験的に実施したものである。

それがめざしたものは、

a）未来を創造する人づくり戦略

地域と環境にふれる知恵を育むとともに、知恵を具体的な地域活動に活かすことのできる行動力に結びつく「学び」を提供することで、地域社会の次世代環境リーダーの養成を視野にいれたものである。

b）笠間市の豊富な資源の活用と楽習

ミニ地球、ミニ里山を形成している笠間市の地域資源を活用し、楽しみながら環境問題について学ぶ環境学習プログラムと笠間の自然や文化資産などの観光資源を融合させた、独自の環境楽習プログラムの開発を目指す。

c）学びを核にした地域社会との連携

学校教育に、企業・行政・教育機関・市民を積極的に参画させる。それをきっかけに、「新しい笠間のエコライフ」を創造することを目指す波及力のあるプログラム。

②モデル事業の概要

笠間市立南小学校５年１組37名を対象に、１年間110時間の総合的学習の時間を活用し、実施されたものである。

「博物館学習を活用したプレゼンテーション方法」により、児童・生徒＝地域博物館の学芸員という仮説を設定され、

a）地域に偏在するさまざまな資源を調査研究し、

b）研究内容を展示・発表する知の編集の機会を用意し、

c）ワークショップ等で教育普及活動を実施する

一連の学芸員活動を体験させることで、知の成長を高めるアプローチが展開された。

一年間をとおして、a）フィールドワーク、インタビュー、自然体験、生活体験など地域や地球との出逢いの機会を用意し、b）終了後、グループ毎に、それをまとめさせる、c）発表、評価する機会を用意し、学び手から質問や疑問に出逢わせることでさらなる成　長をはたらきかける一連の流れが、断続的に組み込まれ、一年間の学習の成果を博物館活動の一環として市民に発信する機会を設定し、保護者及び笠間市民に水をテーマに、笠間と地球を結んだメッセージを発信が行われた。

③成果と課題

モデル事業の結果、ミュージアムメソッゾを用いた学びの効果は高く、児童・生徒の基礎学力の向上にも、PTAを核にした地域の支援体制の構築にも大きな成果をあげることが検証された。

今回のモデル事業は、常磐大学の塚原ゼミによる専門的なプログラム開発と、事業支援によって支えられたものであり、プロジェクトを段階的にステップアップし、さらには継続的に実施していくためには、地域で事業を担うことのできる専門的な人材と組織を設計する必要がある。

そのためには、専門的能力と資質を持った地域学芸員の必要性が指摘された。

6　今後の方向性 ―求められる専門的な資格と養成プログラム―

２つの事例をとおして、上記の専門資質を持った地域学芸員は、観光ガイド養成やボランティア養成などの市町村レベルの生涯学習講座、公開講座レベルの範囲で養成することは難しく、長期的かつ専門的な視点にたったトレーニングが必要である。

そのためには、博物館学芸員養成を基盤としながらも、それに新たな要素を加えたより高度な専門的な人材養成カリキュラムの策定し、社会的視点にたって人材養成に取り組む必要がある。

そのためには、JMMAは、研究部会活動をとおし、地域学芸伊の必要性とその効果を明らかにし、資格の設定と人材養成カリキュラムを早急に策定し、その必要性を社会的に訴求する必要がある。

2004年度 JMMA制度問題・事業戦略合同研究部会

テーマ：博物館の管理運営を考える
日　時：2005年２月26日㈯　13：00～17：00
会　場：国立科学博物館　上野本館３階大会議室
講　師：井上　敏（桃山学院大学）、雨宮孝子（明治学院大学）、金山喜昭（法政大学）
報告者：井上　敏（桃山学院大学）

独立行政法人、指定管理者制度、PFIなど、博物館を支える制度のあり方が大きく変わろうとしている。この事態にいかに対応すべきかを考えるために、制度問題研究部会と事業戦略部会では昨年９月に研究会を開催し、川崎市市民ミュージアムの事例と指定管理者制度について取り上げた。

今回は、新しく導入される非営利法人制度について、博物館に与える影響や可能性、課題を検討するとともに、前回に引き続き、川崎市市民ミュージアムの新たな動きについても報告し、博物館の今後の行方について参加者を交え、討論を行った。

○「小泉改革と博物館制度の未来―指定管理者制度と公益法人等改革を中心に―」

井上　　敏（桃山学院大学）

現在、小泉内閣が進めている改革は「民に任せられるものは民に」というスローガンのもと、これまで行政が独占していた領域に民間活力を導入することにある。この背景にはアングロサクソン系の国々で形成されたNPM（New Public Management）という思想がある。民間企業における経営理念や手法、成功事例などを行政現場に導入して、国民の負担を押さえつつ、行政部門の効率化・活性化を図ることに主眼がある。それは俗に「骨太の方針」と呼ばれる「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（2001年６月経済財政諮問会議、同年６月26日閣議決定）でもNPMによる改革の必要性に触れられていることからもよく分かる。今回の地方自治法の改正に伴う「指定管理者制度」の導入はこのような思想の下、行政の領域であった公の施設の運営等を民に解放することにある。更にはこの制度の導入には先行して導入されたPFI（Private Financial Initiative）において、PFI事業を受けた民間業者が運営に関われないという問題点を是正するため、という経緯もある。

また博物館法第２条とも大きな関わりのある民法34条の公益法人制度も今回改革が行われることとなった。実はこの公益法人制度も「官僚の天下り先となっている」、「国からの助成金が流入している」、「事業や財務内容が不透明である」、「民業を圧迫している」、「許認可が裁量行政」という社会的な批判を受けて行われたものであるが、そもそも民法制定以来の不備が百年以上経った今日、やっと改正に向けて取り組まれることになったものである。

今回の地方自治法の改正に伴う「指定管理者制度」の導入、民法34条の公益法人制度や中間法人法を一括して、「非営利法人制度」を創設するという諸改革は「行政」がこれまでの任に耐えられなくなり、「民間」との役割分担を変えて、行政自身を縮小しようとしているのである。しかし「PUBLIC」のために少ない資源で最大限の効果を生むには「行政」と「民」の二分論だけでは解決しないであろうし、博物館においては今回の改革で導入された新制度だけでなく、もっと多様な運営形態をとれる制度の導入を図るべきであろう。今回の改革の諸制度の設計には大いに不満である。

○「公益法人制度等の改革について」

雨宮　孝子（明治学院大学）

現在、進められている公務員改革、行政委託型公益法人、特殊法人、公益法人制度改革等の諸改革は私見では全て中途半端になっているとしか言いようが無い。民法34条以外の公益または非営利法人をつくる法律は180以上もあるが、今回の改革では民法34条の公益法人と中間法人だけを一括して「非営利法人制度」を創設するということとした。

民法34条にいう公益法人は狭義の意味での公益法人である。公益法人に関する民法の規定は、明治29年にできた当初から欠陥がある。民法34条の公益法人になるには、公益性があり、非営利の社団または財団であって、各団体の事業を所管する主務官庁の許可が必要であると規定しているが、公益とはなにか、財団法人では、最低基本財産はいくら必要なのか、社団法人は、何人社員（メンバー）が必要かな

ど、どのような要件を備えていれば、許可されるか民法上では具体的ではない。はっきり言って主務官庁次第である。その欠陥が再認識されたのが、1995年の阪神淡路大震災の時である。大震災発生時にボランティアとして活動していた多くの市民団体は規模が小さいために公益法人になれず、法人格がないものばかりであった。法人格がないと、税制優遇もなく、事務所を借りるにも代表者個人名義のため、代表者が変わるごとに契約をし直さなければならないなどの問題が生じる。そこで、1998年、小規模の市民団体でも簡易に法人格を取得し、民間公益活動をしやすくするための「特定非営利活動促進法―いわゆるNPO法―」が制定されることになった。本当はここで民法34条の抜本的な改革が行われるべきだったのだが、それを避けて立法されたため、民法34条とNPO法という２本立ての制度になった。つまり、NPO法は民法34条の特別法としてつくられたわけである。また民法34条が非営利法人の一般的な規定になっていないため、同窓会など、非営利ではあっても公益ではない、いわば「共益」的な団体の法人化も問題となっていたため、公益と営利の中間の法人ということで、2001年に「中間法人法」もつくられることとなった。これらによって、わが国の非営利・公益法人の法制度は、ますます複雑になってしまった。

そのような中、KSD事件に見られるように、公益法人と役所との癒着、補助金や税制度の悪用なども散見され、公益法人制度を見直すべきとの声も出てきた。そこには、悪用を防ぐという意味と、民間の公益活動をより積極的にできるようにし、市民社会の活性化を図るべきとの２面が見られるが、どちらかというと、前者の意味合いが大きい。2002年３月から、政府は、行政改革の一環として、公益法人の制度改革に着手し、紆余曲折の末、2004年11月に有識者会議の報告書が出、それを受けて同年12月、新しい非営利法人を公益性の有無にかかわらず、登記だけで設立を可能とする制度にすることを、閣議決定した。この新しい法案は、2006年には、国会に提出される予定である。非営利法人の設立は準則主義で、かなり自由度が高くなったが、税制優遇については、法人税について、営利法人と同様、原則課税とするのは、民間非営利活動の活性化になるか疑問である。また、今回の制度改革では、当初、公益法人、NPO法人、中間法人は一つにして、「非営利法人」とし、営利法人と同様に原則課税するという方針が出された。しかし、これに対してNPOの反発も大きく、それに配慮してか、後にNPOは今回の「非営利法人」制度には含めないということになった。ただし、非営利で公益性のある公益法人と、非営利ではあるが、公益性のない中間法人を一くくりにして、新しい非営利法人にすることに問題がある。税制については、現行の中間法人と同様に原則課税、非営利法人のうち、「公益性が高い」と判断される法人に対しては税制の優遇を図るという２階建ての方式になるようである。しかし、この「公益性」とは誰がどのように判断するのか？という問題がある。今の段階では内閣に国家行政組織法第８条にもとづく判定機関を置いて、そこに民間有識者を入れて判定するということになっている。ただし、民間の有識者を入れるとしても最終決定者は内閣総理大臣であり、イギリスのチャリティコミッションのような独立性のある機関ではない。公益性判定機関はできれば、国家行政組織法第３条に基づく独立性の高い機関を作るべきと私は考えている。だが、公益法人制度改革が、行政改革の一環として行われている前提のもとでは、新たな行政機関を作ることには抵抗があるようである。そこで、公益性の判定基準はできるだけ裁量の余地がないように法律に書き込むことが重要であると考える。

さらに重要なことは、税制の優遇の問題である。現在、わかっていることは、１階の非営利法人の所得については、営利法人と同様、すべての収入について、原則課税にする、会費で活動している非営利法人の会費については免税にする可能性がある、わが国に「寄付の文化」を根づかせるために、できるだけ２階に上がった公益性のある非営利法人には、寄付控除を認めようということである。かなりの進歩のように聞こえるが、寄付控除は、寄付者に対する控除であって、寄付先の非営利法人が原則課税では、寄付をもらっても課税対象になってしまう。また、１階の非営利法人では、法人の解散時の残余財産を、定款または総会で決めれば、分配できるとしている。非営利性とは、法人存続時も解散後も分配できないと解すべきで、これを認めると、公益性を認められた非営利法人が、２階で寄付金を集め、意図的に１階に落ちて、解散を決め、集めた寄付金を内部で分配できることになってしまう。これが可能とすると、寄付者も積極的に寄付したがらないのではないか。

公益法人制度改革は、民間非営利活動を活発にさせることにより、国の補助金などの支出を減らし、寄付金優遇により、民が民を支える仕組みを積極的

に作ることによって、健全な市民社会を構築していくことであると考える。今回の法人制度と税制度の改革が、健全な市民社会の構築には積極的には寄与しないのではないか心配である。

○「川崎市市民ミュージアムのこれから―改善委員会からの報告―」

金山　喜昭
（法政大学・川崎市市民ミュージアム改善委員会委員）

昨年来、この場で川崎市市民ミュージアムの状況について、話すようお話をいただいていたが、改善委員会のメンバーとして審議をしている最中だったので、お断りしていた。しかし、昨年11月に報告書もでき、公表できる状況になったので、ここで川崎市の市民ミュージアムの改善の経過についてご報告したいと思う。

川崎市市民ミュージアムは1988年にオープンした。館の規模は約２万平米。当時の博物館としては大きな規模である。川崎市が設立したミュージアムである。当初、歴史系博物館と美術館と映像センターを個々に計画されていたが、結局３つの施設を複合化させて設立することとなった。入館者は平成元年には30万人をピークにその後は減り続け、平成12年度以降は毎年８万人台にまで落ち込んでいった。開館当初は入場者が多く、その後時間の経過と共に入館者が減っていくというのはどこの館でも見られる現象と思うが、市民ミュージアムではかなり顕著に現れている。

昨年２月、川崎市では出先機関の外部監査を行っており、ミュージアムもその一つとして監査を受けた。その結果、政令市の他施設と比較して、入館者数や入場料の収入が少なく、民間企業にたとえれば「倒産状態」である、という指摘を受けた。また「今後、市民ミュージアムの再建を目指して、基本コンセプトの見直しを含め、抜本的な見直しをすることが必要であり、その際には外部の民間人をはじめ、再生委員会の設置が望ましい」という監査の見解が出された。こういったことが報道されて、市民ミュージアムは無くなってしまうのではないか、廃館になってしまうのではないか、という心配が市民の間でなされ、またこのような状況が社会的に周知されることになった。改善委員会には学識経験者５名が加わり、慶応大学の上山信一先生に加わっていただいた。また市民からは５名、市から５名の職員が加わり計15名で委員会は構成され、そこで検討されることとなった。

委員会ではまず現状認識を行い、以下のような問題を抱えていることが分かった。①ミュージアムの各施設の稼働率が悪い、②交通の便が悪い、③限られた予算の上に細分化され、コレクションの充実が図れない、④「都市と人間」というコンセプトが分かりにくい、⑤顧客満足度が低い、⑥館長がいない、理事会が機能していないなど統制がとれていない。学芸と事務との関係も縦割りで、全体的なコーディネーションがとれていない。⑦博物館というのは企業と違って儲かるものではないが、人と資金の投入の割に施設の稼動性がかなり低い。

以上のような認識のもと、改善委員会ではこれらの問題をどのようにして解決していくか、を検討し提言を行った。ミュージアムの価値は入館者数が多ければいい、収支が良ければいい、というわけではない。しかし、現在の川崎市市民ミュージアムの運営状況は問題である。この状況は市側の当初の設計・戦略ミスがあったうえに、さらにそれを放置したことに問題があると考えられる。そこで仮説ではあるが、以下のように提言した。

①用途を芸術文化に限定せず、建物を原則無料化にする。稼働率が悪い部分には市民開放型にする。
②歴史、民俗の部門に関しては川崎市の歴史が分かるように展示を充実させる。
③映像に関しては企画展示室を使って、特別展をし、出張して放映することもする。
④館長を民間から起用する。
⑤ミュージアムの名称も変更する。

更に、これらの諸改革を提案しても実行するのは人間であるので、人づくりも行う必要があり、

①人材養成の問題
②「コンセプト」の再検討
③組織、特に縦割りの悪弊をなくす、マネージメント能力のある館長をどうすえるか。館長に人事権を与える。
④人事異動。能力をどう向上させ、引き出すか。博物館のパフォーマンスを上げていくためには、人事異動も必要ではないか。

以上の点について、今後、改革を図っていくべきである、とした。

〈アフタヌーン・ミュージアム　Aコース〉

大正文化のミュージアムの記憶をたどる駅までハイキング

ミュージアム化を先取りした大正の学校・文学・公園から次代のミュージアムのヒントを見つけよう！

（JMMA理事）
報告　塚原　正彦

1　地域資源を活用したウォーキングプログラム

今回のアフタヌーン・ミュージアムは、大会会場である立教大学周辺をテーマに、地域資源を発掘し、それを評価し、歩きながら楽しむことのきるプログラムをモデル的に開発し、実施した。

2　地域資源編集の視点

この地区には、大正時代に興隆をきわめた自由教育の発祥の地であり、まちのあちこちに、その足跡が刻み込まれている。

大正時代は、児童文化が盛んな時代で、児童文学雑誌の「赤い鳥」には、芥川龍之介、北原白秋、西条八十、菊池寛など一流の作家が童話や童謡を投稿し、ヒット作をうみだしていく、教育の黄金期であった。

自由学園をはじめ私学のユニークな教育も花開いた時代であり、個性的なカリキュラムを展開する学校が続々と登場した時代であった。

その基盤を担ったのは、池袋から目白にかけての小さなエリアである。

ここには、学習院、豊島師範（現・東京学芸大）、立教、成蹊、自由学園など自由で特色のある学びの場が次々に設立され、それと同時に、一流の作家・画家・詩人が集い、現代にのこる名作が次々に生みだされ。

この小さなエリアは、知恵や文化が集積し、そこから次の世代に継承する未来の学びを創造するミュージアムタウンの様相を呈していた。

今回のアフタヌーン・ミュージアムは、立教大学からスタートし、新しい学びの実践に挑戦した「自由学園」と「婦人の友」の記憶をとどめる「自由学園明日館」、児童雑誌「赤い鳥」、絵雑誌「子供之友」の記憶をたどりながら、学習院をゴールにして、当時の学びやアートの息吹にふれ、このエリアに記憶された大正文化の足跡を探った。

日本の教育や芸術が失ったもの、未来に継承しなければならないものは何かを考え、参加者全員で、現代のミュージアムタウンのモデルを探し求めてみるウォーキングプログラムを試行的に実施してみた。

3　おもな地域資源の紹介

■豊島区立郷土資料館

池袋のヤミ市や1930年代に池袋モンパルナスと呼ばれた芸術家村「長崎アトリエ村」の模型が常設展示されている。（豊島区西池袋2-37-4　勤労福祉会館7F　03-3980-2351）

■自由学園明日館

自由学園明日館は、1921年（大正10）、羽仁吉一、もと子夫妻が創立した自由学園の校舎として、アメリカが生んだ巨匠フランク・ロイド・ライトの設計により建設されました。夫妻の目指す教育理念に共鳴したライトは、「思想しつつ、生活しつつ、祈りつつ」をモットーに、机上の学問ばかりではなく、学校や寮の生活の中で自ら働き、自ら治めることで、学び・学び合う学校という理念が、美しくデザインされている。（豊島区西池袋2-31-3）

■婦人の友と自由学園

羽仁吉一、もと子夫妻は、生活を愛する気持ちとよい家庭がよい社会を創るという理念を実現するためには、自分の才覚で家を切り盛りする知恵と勇気が必要と考え、我が国はじめての婦人誌『家庭之友』（『婦人之友』の前身）を創刊し、数年後、「婦人之友」「子供之友」「新少女」の3誌を発行。

雑誌にとどまらず、夫妻の夢は、本格的な教育にも向けられ、1921年（大正10）には、知識の詰込みではない、新しい教育を実現するため、自由学園が創立。

自由学園は、生徒に自ら昼食を調理させるなど生活と結びついた教育を実践しています。それはまさに、大正デモクラシー期における自由教育運動の象徴である。

■びわのみ文庫

坪田譲治は1935（昭和10）年に、『赤い鳥』に童話「ビハの実」を書いている。

坪田がまだ若い時、邸内にびわの木を植えたところ、人から「びわの木は不吉だ」という注意を受けたことがきっかけになっている。坪田は、「びわの木に負けるものか」とかえって闘志を燃やし、創作のエネルギーになったという。坪田は、びわの実のあるこの邸宅を、自宅の一角を開放して、子供のための児童図書館「びわのみ文庫」を開館し、坪田が主宰する童話雑誌「びわの実学校」を創刊し、執筆活動と次世代の児童文学育成に携わる生涯をおくった。坪田の創作と子供たちの成長を見送った「びわの木」を観察しながら、児童文学の記憶をさぐりあてる。

■赤い鳥

夏目漱石門下であった鈴木三重吉は、次の世代の作家・詩人の育成や児童の綴り方運動などにも力を入れ、児童文化のはばたきに大きな役割を果 たそうというミッションに共感する文壇の巨匠を集い、1918（大正７）年に、この地目白で、雑誌「赤い鳥」を創刊した。

泉鏡花、小山内薫、徳田秋声、高浜虚子、野上豊一郎、野上弥生子、小宮豊隆、有島生馬、芥川龍之介、北原白秋、島崎藤村、森森太郎、森田草平、三木露風、谷崎潤一郎、小川未明、佐藤春夫、西条八十、菊池寛、豊島与志雄らが「赤い鳥」運動に賛同し、「赤い鳥」から、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」「杜子春」、有島武郎の「一房の葡萄」などの作品をはじめ、小川未明、坪田譲治、新美南吉、平塚武二などの童話、北原白秋などの童謡作品がうまれている。

回遊式の小さな日本庭園に整備された目白庭園内に、数寄屋造りの茶室「赤鳥庵（せきちょうあん）」が建てられています。「千種画廊」前には、「赤い鳥社・鈴木三重吉旧居跡」の看板もあります。それらを糸口にして、当時の児童文学のエネルギーを感じる。

〈アフタヌーン・ミュージアム　Bコース〉

上野・浅草あじわいウォーク

（国立科学博物館）
報告　石川　　昇

JR上野駅入谷口からかっぱ橋本通りを行き、かっぱ橋道具街を左折して北上する。言問通りに出たら右折してひさご通りを南下、六区ブロードウェイ、すしや通りを歩く。

この一帯は江戸時代から昭和30年代までの息吹が色濃く残っており、「江戸」「下町」「昭和」を味わうことができる。

1　JR上野駅入谷口からバイク街

入谷口はJR上野駅の東側の一番北にある入口だ。上野の表玄関ではなく、歩く人も少なく裏寂れた感じが、「アフタヌーン・ミュージアム」の入口らしい風情を感じさせる。

入谷口を出て甲子園で優勝したこともある、鉄道で有名な岩倉高校を過ぎて右折するとバイク街だ。バイクそのものはもちろん、こんなものまで、というおびただしい種類と数の付属品がバイクワールドを形成している。昭和通りに出ると左右の両側にもバイク屋が並んでいる。

2　昭和通り

昭和通りの上には首都高速１号上野線があり、上下二重構造で車が走っている。

1923（大正12）年、関東大震災は東京に壊滅的な打撃を与え、多くの被災者が上野の山に避難した。湯島では国立科学博物館の前身の東京博物館が焼失した。山本内閣で内務大臣と帝都復興院総裁を兼任した後藤新平は、約70mの幹線道路、50m前後の道路、大きな公園の配置などから成る帝都復興計画を作ったが、議会の反対等で予算は６分の１程度に減った。しかし、当時としては画期的に幅の広い内堀通り、靖国通り、昭和通りなどが完成した。そして、時代が下って交通量が増大した1969（昭和44）年、延焼をくい止め、避難と交通を確保するはずだった昭和通りの上に、首都高速道路が上野まで延伸した。

なお、後藤新平（1857−1929）は岩手県水沢市生

まれで台湾民政長官、満鉄総裁、東京市長、東京放送局初代総裁などを歴任。水沢市立後藤新平記念館がある。

3　地下鉄の踏切

昭和通りを渡って50メートルほど行くと踏切がある。これが地下鉄の踏切だ。左への線路は車庫へ、右への線路は下りながら銀座線に入っていく。かつて、地下鉄はどこから地下に入れたかという漫才があったが、この付近の人達にとっては自明のことであった。

銀座線は東洋で最初の地下鉄で、昭和２年上野浅草間で開業した。近くには東京メトロ本社ビルもある。

4　源空寺墓地

少し歩くと浄土宗の寺「源空寺」がある。境内に入ると三代将軍家光が寄進した銅鐘もあり、格式の高さを感じさせる。そして、道路を隔てた向かい側の墓地に、江戸時代の科学者、高橋至時（1764−1804）と伊能忠敬（1745−1818）の墓が並んである。

高橋至時は寛政７年に天文方となり、同９年に寛政暦を作った。至時が観測を行った浅草の天文台は明治２年に廃止されるまで現在の浅草橋３丁目付近にあった。

伊能忠敬は50歳のときに隠居して家督を長男に譲り、至時の門に入って天文学と測量を学んだ。寛永12年に蝦夷地の測量に着手、以後18年間全国を測量して歩いて地図を作った。死後、忠敬の遺言により至時の傍らに葬られた。

なお、墓地には江戸初期の侠客幡随院長兵衛（生没年不詳）、江戸末期の文人画家谷文晁（1763−840）の墓もある。町中とは異空間の墓地に流れる時間は独特だ。ある瞬間に時間が200年前にずれて、忠敬や文晁が現れるのではという錯覚にとらわれる。

5　かっぱ橋本通り

少し北へ行くと、かっぱ橋本通り。歩道にかっぱの絵のタイルがあったり、さまざまな姿形のかっぱの置物が置かれている。江戸時代、この付近は隅田川、新堀川などの川が流れ、湿地帯で蓮が作られていた。かっぱもいたのであろう。

この道は江戸時代、徳川将軍が菩提寺である寛永寺から浅草観音へお参りするときに通った御成道だった。明治時代には鉄道馬車が通った。通りはかっぱ寺と言われる曹源寺を中心に、さまざまな商店が軒を連ね、どじょう料理屋、旗屋、ヤスリ屋などもあるが、寂れている感は否めない。ヤスリ屋では職人のみごとな技術を目の当たりにすることもある。

6　曹源寺（かっぱ寺）

曹源寺は天正16（1588）年に現在の和田倉門付近に創建されたが、振袖火事と言われる明暦の大火にあって、この地に移転してきた。

当時、この付近は近くを流れる新堀川が雨が降ると氾濫し、人々を苦しめていた。そこで、雨合羽製造屋の合羽屋喜八、別名川太郎が私財を投じて川に支流を作る水利工事に取りかかったが、工事は難航を極めた。すると、かつて川太郎が子どもたちにいじめられていたのを助けたカッパが夜な夜な現れ、工事を手伝ってやっと完成した。工事完成後に川太郎は急死し、曹源寺に葬られた。それからこの寺は「かっぱ寺」と呼ばれるようになったということだ。境内には河童堂が建立され、「かっぱの手」をはじめ、かっぱに関するものが奉納されている。なお、河童堂は公開されていない。

7　かっぱ橋道具街

かっぱ橋本通りは上野と浅草を東西につないでいるが、かっぱ橋道具街は田原町から北へ南北に延びる通りだ。食器、調理用品、厨房機器など食に関する店を中心に商店が約170店ある。商品は実に多様で、箸・皿からネギ切り機、提灯、食品のサンプル、果てはユニホームとしての着物まである。かっぱ橋道具街のホームページによると、この商店街は明治末から大正初めに古道具屋の集まりとして発生し、第二次世界大戦後に現在のような形になっていったそうだ。かっぱ橋道具街には国立科学博物館の職員も工作、実験などを企画する際にモノを物色しに行くことがある。

8　池波正太郎記念文庫

道具街の北端に地下１階、地上６階建ての台東区生涯学習センターがあり、１・２階の台東区立中央図書館の一角に池波正太郎記念文庫がある。小さくて入場無料だが、自筆原稿、自筆絵画、遺愛品など

の展示のほか、書斎の一部も再現され、ファンにはたまらない。池波が書いた絵をあしらった手拭いや扇子などのグッズもある。

池波正太郎は大正12年に浅草聖天町で生まれ、上野の西町小学校を卒業した。平成２年に亡くなり、墓は西浅草の西光寺にある。江戸時代を中心とした時代小説を数多く世に出し、その多くは浅草、上野を舞台にしている。上野浅草散策は池波ファンにとっては文学散歩でもある。

9　台東区立一葉記念館

昭和36年、台東区は小説『たけくらべ』の舞台ともなった樋口一葉の旧居近くに記念館を開設した。2006年秋頃完成予定での建て替えのため、2005年２月から生涯学習センター内に仮移転している。

記念館には直筆原稿、書簡、遺品、家族の写真などがある。昨年11月１日の新紙幣発行で、一葉は５千円札の肖像に使われ、静かなブームのようだ。

一葉は明治５年５月２日に生まれ、明治29年11月23日に肺結核のために亡くなった。台東区、文京区を転々とし、24年の短い生涯に珠玉の作品を遺した。

10　ひさご通り

道具街から言問通りへ出ると、三社祭りの気配が濃厚になる。担ぎ手たちの休憩所があったり、担ぎ手や祭り関係者が行き来している。そして、ついに御輿と出会う。御輿の前に二人の男が乗って調子をとり、すごい迫力だ。

ひさご通りは長さ約150メートルの商店街。「ひさご」とはひょうたんのことで、かつて浅草にあったひょうたん池に因んで名づけられた。昭和20・30年代の雰囲気が残る、たいへん味わい深い商店街だ。祭り道具の店は今日の商店街の主役だ。そのほか、提灯屋、牛鍋屋、履物屋、豆菓子屋、甘味処、昔ながらのバー、安くておいしい蕎麦屋などがある。

出たところを左に行くと花やしき遊園地だ。

11　台東区立江戸下町伝統工芸館

ひさご通りには江戸下町伝統工芸館がある。漆器、べっ甲、指物、御輿など職人の技をいかした工芸品が展示され、土曜日や日曜日には実演も行われている。三社祭りのためか、いつも以上の入館者数で、トイレだけを借りる人も多い。

ひさご通りから六区ブロードウェイの辺りにくると祭りの中心があるようで、通りに人があふれ、混雑で歩くことが難しくなる。そこで、国際通りに出て、かっぱ橋本通りを上野に数十メートル戻る。

12　テプコ浅草館

そこにあるのが、テプコ浅草館だ。「TEPCO」は東京電力の英語名 Tokyo Electric Power Company の略だ。東京電力は電力をテーマにした展示館を各地に開設しているが、ここは電力はごく一部。浅草という都市と庶民の明治から昭和初期の文化、生活、芸能を模型、写真、映画などにより展示している。「浅草12階」と言われ、関東大震災で崩れた「凌雲閣」の模型もある。２階で昭和初期の街並みを歩き、昔のオモチャで遊び、「電気館」（映画館）でバンツマ（板東妻三郎）の映画（一部）を見て、古き良き浅草の雰囲気に浸かってみる。また、浅草に関する書籍や資料を集めた資料室も充実している。

13　すしや通り

企画者はすしや通りに入ると俄然元気が出る。地元の人々が集まる浅草の雰囲気が濃厚な居酒屋「三岩」、寿司屋、そば屋、ラーメン屋などが軒を連ね、横町に飲み屋街が控える。反省会をしようと三岩に行く。三社祭りでも５時前だから入れるのでは（開店は11時）と思ったが満席。ほかの店も満席。三社祭りのすごさを思い知ったのであった。

〈感想〉

参加者には約２時間30分みっちり、つきあっていただいた。博物館（類似施設）だけでも、池波正太郎記念文庫、一葉記念館、江戸下町伝統工芸館、テプコ浅草館と４館あり、江戸時代の史跡もあった。そういうものを、昭和の匂いを色濃く残す下町の町並み、商店街のなかで、体験することができた。

そして、三社祭りの最終日の盛り上がり…。街に祭りの熱気が立ちこめ、すべてがほかの地域にはない、浅草という地域の濃厚な浅草らしさを味わうことができた。とくに感じたのは、人々の街への「愛着」の強さで、博物館も多くの人々に「愛着」を抱かれるようになりたいものだと思った。

information

◆特別事業2005開催のご案内

1．開催趣旨

―徹底討論！博物館評価と指定管理者制度―

今、博物館を取り巻く環境は運営資金や人員等において大変厳しいものがあり、多くの博物館では、「博物館評価」を取り入れ、また各地方公共団体では博物館運営に「指定管理者制度」を導入する動きが顕在化しています。

今回のフォーラムは、これらの動きを海外における「博物館評価」の事例に学び、その結果として考えられる「管理委託としての指定管理者制度」をその理念から実務上の諸問題を徹底的に議論する場を設けました。

これらの諸問題を地域から考えるためオランダ博物館協会評価委員会Saal氏を招聘し海外の事例を学び、「長崎県歴史文化博物館」を例として、指定管理者制度の是非や博物館評価の方法と制度・設計について議論し、21世紀の博物館経営の方向性を考えることとしました。

2．主催

日本ミュージアム・マネージメント学会

3．共催

全日本博物館学会、JMMA九州支部会

4．日程と開催場所

平成17年11月12日（土）長崎歴史文化博物館（長崎市）

★平成17年11月13日（日）は九州国立博物館（福岡市）にて全日本博物館学会と共催でJMMA九州支部会研究会を開催致します。12日に引き続き、どなたでも参加していただけます。

5．プログラム（予定）

11月12日（土）

13：30～13：45　開会の挨拶、説明

13：45～15：15　基調講演：「博物館評価の基準を考える」

Peter Saal氏（オランダ博物館協会評価委員会）

15：15～16：00　報告：「長崎県博指定管理者制度導入の経緯」

〈５分準備・小休憩〉

16：05～17：00　パネルディスカッション第一部：「博物館の評価と指定管理者制度への対応」

17：00～17：30　Tea Time

17：30～18：30　パネルディスカッション第二部：「博物館の評価と指定管理者制度への対応」（続き）

18：30～18：45　まとめ・閉会の挨拶

※プログラムは都合により一部変更することがございますのでご了承下さい。

★なお、今年度の特別事業は九州地方で開催するため、東京（関東地方）から参加される方にツアーを予定しております。ツアーの詳細は、後日会員の皆様にチラシをお送りいたしますので、そちらをご覧下さい。

information

information

◆年会費納入のお願い

会費未納の方は下記口座までお早めに納入下さいますようお願い致します。
請求書・領収書等が必要な方は事務局までご連絡下さい。
なお個人会員の皆様は、トラブル防止のため、お振込みの際は必ずご登録者のお名前を明記のうえ、ご入金下さい。

郵便局の場合　口座番号00160-9-123703
「日本ミュージアム・マネージメント学会」
銀行の場合　みずほ銀行　鶯谷支店　普通預金　No. 1740890
「日本ミュージアム・マネージメント学会」

◆文献寄贈のお知らせ

・第 6 回図書館総合展ガイドブック
図書館総合展運営（JCC カルチャー・ジャパン）

新規入会者のご紹介

【個人会員】

上田　恵　東急まちだスターホール
末永　航　広島女学院大学
柘植　量文　株式会社乃村工藝社
芳賀　久雄　横須賀市役所
福永　則子　東急まちだスターホール
真柴　毅　福島県立本宮高等学校
松本　功　ひつじ書房

【法人会員】

長崎歴史文化博物館

【学生会員】

入口　勝代　放送大学
宮路　千香　ヤマザキ動物専門学校

（五十音順・敬称略）

JMMA会報 No. 38（Vol. 10 no. 2）
発行日　2005年 9 月30日
事務局　〒108-0023　東京都港区芝浦 4 - 6 - 4　トウセン芝浦ビル 2 F　TEL／FAX　03-3455-1505
編集者　高橋信裕、齊藤恵理、川瀬伊代、三次泰子、津久井真美　e-mail:kanri@jmma.net